摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成21年6月4日

摂 津 市 議 会

目 次

駅前等再開発特別委員会 6月4日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局	
職員、案件	···1
開会の宣告	2
副市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
南千里丘まちづくりについて	2
説明(都市整備部長、都市整備部参事、西川都市計画課参事、	
市長公室長、吉田市長公室参事)	
質問(川口純子委員、野口博委員、森西正委員、三宅秀明委員、	
柴田繁勝委員)	
閉会の官告	54

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成21年6月4日(木)午前10時 開会 午後 2時57分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦 副委員長 山本善信 委 員 森西 正 委 員 川口純子 委 員 柴田繁勝 委 員 野口 博 委 員 三宅秀明

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝

市長公室長 羽原 修 同室参事 吉田和生 政策推進課参事 中村実彦 都市整備部長 中谷久夫 同部参事 小山和重 都市計画課参事 西川 聡

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 湯原正治

- 1. 案件
 - ・南千里丘まちづくりについて

(午前10時 開会)

○藤浦雅彦委員長 おはようございます。 ただいまより、駅前等再開発特別委員 会を開催します。

まず、理事者からあいさつを受けます。小野副市長。

○小野副市長 おはようございます。 来週から6月定例会が始まります中、 本日、駅前等再開発特別委員会を開催い ただきまして、ありがとうございます。

本日の特別委員会の中で、南千里丘のまちづくりも、いよいよ全体像が、ほぼ見えてきたかなという状況でございます。 6月11日には、安全祈願祭が開催されるということも聞いております。また、来春の駅開業、それに続くコミュニティプラザの開館という形で進んでまいります。

今回お示しをいたします内容は、レジュメにもございますように、3点ございます。

1点目は、旧総合福祉会館等の解体撤去工事について、説明をさせていただきます。

2点目には、南千里丘まちづくり事業 に関する今日までの、これからの状況説 明についての内容でございます。

3点目は、摂津市コミュニティプラザ 複合施設の工事及び駐車場、マンション のモデルルームの活用についての内容で ございます。

以上、3点につきまして、説明をさせていただきたく存じております。よろしくお願い申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 あいさつが終わりま した。

本日の委員会記録署名委員は、野口委員を指名します。

本日の案件の南千里丘まちづくりについて、説明をお願いします。

中谷都市整備部長。

〇中谷都市整備部長 おはようございます。公私何かとお忙しい中、駅前等再開発特別委員会の開催をいただき、ありがとうございます。先ほど副市長からも説明がございましたように、南千里丘まちづくり事業における、本日までの進捗経過、また、今後の方向につきまして、委員の皆さまにご説明をさせていただきたいと思います。

ご説明をさせていただく内容につきましては、お手元に配付させていただいております表紙の資料目次に示しておりますが、1点目は、旧総合福祉会館の解体撤去に伴いますアスベスト除去作業中において敷地境界線での空気中のアスベスト濃度が、一部で基準値を超えたことにつきまして、その内容及び経過について説明をさせていただきたいと思います。

なお、この件に関しましては、市民の 方々にご心配をおかけしたことに対し、 工事発注者として、また、管理する立場 の者として、当委員会の皆さま方に改め て深くおわび申し上げます。

2点目といたしましては、お手元の資料2に沿いまして、南千里丘まちづくり事業における今日までの経過、現時点での状況報告、そして、境川上面の親水空間及び、自転車等駐車場について説明をさせていただきたいと思っております。以上で、私から、本日の開催をお願いをいたしております趣旨につきまして、ご説明申し上げましたが、各項目の詳細につきましては、引き続き担当者よりプロジェクターを使い、説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。○藤浦雅彦委員長 小山都市整備部参事。

一小山都市整備部参事 それでは、私の方から資料1の旧総合福祉会館解体撤去工事について、ご説明させていただきま

す。一部スクリーンを用いまして、説明 させていただきますので、準備させてい ただきます。

それでは、解体工事につきまして、ご 説明させていただきます。この解体工事 につきましては、ことしの2月に地元説 明会、2自治会に対しましてご説明させ ていただきました。その後、福祉会館の 解体について作業を開始しております。 そして、その作業の中でアスベスト除去 を行っておりますが、その作業にかかる 前に大阪府の立入検査を行っていただき、 その検査に合格した後、除去作業に着手 しておるものであります。

そして、その大阪府の検査合格後、翌日ですが、作業中、大阪府の方が直接大気測定をされ、その結果を業者の方へままれております。その結果につきましては、1か所で基準値をオーバーしたということで、すぐ作業を中止しなったで、業者の方に指示があっております。詳しいことにつきましては、次の2ページからの資料をもって説明をもって説明をもって説明をもって説明をもって説明を申し上げまして、今現在も作業を中止しておりますが、再度、地元の方にご説明を申し上げまして、その後、作業に取りかかる予定をしております。

きょうの地元説明会の内容につきまして、この委員会でご説明させていただきたいと思っております。この図面の大気を測定したところにつきましては、C地点というところで、1リットルの空気に10本以下のアスベストであれば、基準値以下ということで作業をしてもいいんですけれども、ここで29本というアスベストが出ましたので、直ちに作業をとめたということになっております。

次に2ページから5ページ、6ページ の資料につきましては、説明会を開催す る資料でありますが、この説明会につきましては、市と施工業者と共同で、この説明会を行います。そして、業者が、この資料を配布しながら、地元の住民の方に説明を行うということになっておりまして、施工業者は本間組と協同建設企業体で行います。場所につきましては男女共同参画センターで、今晚7時半から大会議室で説明会を行います。

2ページ目の資料に基づいて、簡単といいますか、地元説明会で説明する内容につきまして、原稿をつくりましたので、この内容に基づいて説明するということで、内容をご説明させていただきます。

アスベスト除去工事に関する報告書 (案)となっておりますが、これは委員 に配付させていただいたときに作成して おります。その後、業者との調整も図っ ておりまして、基本的には、これと同じ ですけれども、細かい点で変更がありま すので、ここでは案とさせていただいて おります。

初めに業者の方から皆さま方にご迷惑をおかけしましたということでおわびを申し上げる予定をしております。そして、総合福祉会館、市民体育館の解体工事におけるアスベスト除去作業中に、空気中の基準数値をオーバーしたということで報告をいたします。

そして、大阪府の調査によっては、4 か所で測定しましたけれども、そのうち の1か所が基準値をオーバーしていると いうことで、直ちに作業中止命令が出ま したので中止したという報告をいたしま す。

そして、経過と今後の対策、改善計画 について説明させていただきますという ことで、あいさつを終えていきたいと思っ ています。

ここで基準というのは、先ほども言い

ましたように、大気1リットル中10本以下であれば、基準値以内ということで作業を継続して行ってもいいんでありますけれども、29本という数字で基準をオーバーしたということを説明させていただきます。

次、2番目の経過報告ということで、 ことしの5月7日にアスベストの養生作 業が終わりました。要するにビニールシー ト等で外に飛散しないような養生が終わ りましたので、大阪府の方にお願いしま して、立入検査を行っていただいており ます。

その結果、大阪府の方は合格ということで、作業を開始してもいいという結果をいただきましたので、その日から作業に取りかかっております。

業者の方は同時に自主的に、4地点でアスベストの調査をしたけれども、そのときには飛散してなかったという、これは自主的にやっております。翌日8日れですけれども、大阪府が作業中、敷定を測定するということで、立ち入りされております。時間帯につきましては、午前を収集して、その中で何本あるかということを、大阪府の方は本庁へ持ち帰られまして、検査機関に出して、夕方、その速報値として、夕方、その速報値を出して、夕方、その速報値を出てきたということになっております。その中で、4点のうち1か所が基準値を29本という形でオーバーしました。

ほかのところにつきましては、後ほど 詳しく説明させていただきますが、本数 もご説明させていただきます。その速報 値を用いまして、直ちに業者が作業を中 止したということになっております。翌 9日には、土曜日なんですけれども、業 者が自主的に、どこから漏れたのだろう かということで養生、要するに機械、設 備とか、養生シートがどこかではがれて ないかとかいう点検をしたけれども、ど こにも、そういう異常が見つからなかっ た。

そのときにも同時に業者が自主的にアスベストの濃度をはかったんですけれども、異常はなかったということで終わっております。月曜日ですけれども、もう一度大阪府が、どこから漏れたのかという現場を確認するため、摂津市も立ち会いのもとで、その確認作業を行いました。その中で養生、つまりビニールシートが破れてないかとか、機器の不具合ないかとか、あるいはフィルターがどういう状況かとかいう点検をしたけれども、大阪府も異常がないという形で認めております。

じゃあ、どこから漏れたのかということなんですけれども、後ほど図面をもって説明させていただきますけれども、セキュリティゾーンというところから漏れたということがわかりましたので、それたということがわかりましたのが大阪府から業者の方へ出されております。その改善であれば万全だろうということで、大阪府は受理をしております。

その後、業者の方が改善策をしまして、26日に再度大阪府が、その改善対策について現場を確認されております。その中で、これであればアスベストが飛散しないだろうということで、受領書というの、これ協議書のようなもので、これで了解ですというような内容になっております。そういう指示を受けましたので、現在作業にかかってもいい状況にはなっておりますが、市としては地元説明会を終えるまで作業を中止しております。

次の3ページ目の3番のアスベスト濃度についてということなんですけれども、 大阪府が測定を行った状況を、5ページの図面を用いまして、ご説明させていただきます。

この図面でございますけれども、ここで大阪府が測定したのはA地点、ちょっと見にくいですけれどもA地点、B地点、C地点、D地点というところで4か所測定しております。これは条例に基づきまして、敷地の中心から4方向を測定するということになっておりますので、大阪府の判断で、この地点を決めて測定されております。

そして、基準がオーバーしたのは、このC地点でございます。このC地点で29本、このB地点で5.5本、このD地点で3.8本、A地点では、大阪府が設置した機器のふぐあいで測定できなかったということで、ここについては測定結果が出ておりません。この報告につきましては、5月27日に市の方が報告を受けております。

そして、作業をどこでやってたかといいますと、ちょうど1階の天井部分で作業を行っておりました。セキュリティゾーンというのは、ここに三つ書いているんですが、これももう少し、後で詳細に図面等で説明させていただきますけれども、ここから人が出入りするようになっております。風の方向としましては、西から東に吹いてるということで、こんな方向で風が吹いておりました。この地点で出たということです。

次に作業の内容ということで、6ページ目の図面でご説明させていただきます。 この写真につきましては、現場で実際に養生して、セキュリティゾーンという形で設置しております。そして、これは、それを図面化したものですけれども、こ ちらが建物の中、右側が建物の中です。 左側から人がビニールシートをくぐって 中に入って、ここで作業服を着て、エア シャワーを通り抜けて作業室の中へ入っ ていきます。

出るときはちょうど逆の順番になります。出るときは作業を終えて、この脱衣かごの中で防護服を脱いで、エアシャワーを浴びて、靴等を外して外へ出るという状況になっております。左の方へ出るということになっております。原因としましては、現場の方では人の横に、写真の中では、ここに黄色い線があるんですけれども、現場ではここから人が出入りするようになっております。

このとき風が吹いてましたので、ここに風が入って、マイナスの圧力が、その瞬間的にプラスになったんだろうということで、ここから漏れたということで、大阪府の方が、ここに対する改善指導命令を出ましたので、業者は、それに対して対応したということになっております。

そして、次に6番の改善策なんでございますけれども、この下の方の図面です。 改善策としましては、大阪府の方では、 このシャワー室、実際は、基準では30 秒のエアシャワーを浴びなさいということになってるんですけれども、ここを60秒に指導しており、改善もします。

そして、2番目に、ここから直接風が 入らないように、周囲をベニヤで、これ が、現況の写真なんですけれども、ベニ ヤでもう一重囲いなさいということで、 もう一重囲って直接、このビニールシー ト、養生に風が当たらないような工夫を して、風が入らないようにしております。

次に、4番目なんですけれども、建物の扉というのは、ここに従前の福祉会館へ出入りする出入り口があるんですけれども、ここについても、内側ではビニー

ルシートで養生しているのですけれども、 ここから万が一何かがあったら具合悪い ということで、ここにももう一重養生を するということで、この扉のところでも、 もう一重目張りシートをするということ にしております。

最後に各点検作業等のときには、必ず 指差し確認というんですか、駅員さんが、 よしとかという指を指しながら確認をす るということを教育指導しながら作業す るということで、大阪府の方はそれで大 丈夫だろうという判断が出ておりまして、 それで、26日の時点で作業を開始して もいいという判断になっております。

こういう状況の説明を、きょうの晩に 説明会を開催させていただきたいという ことで、きょうここで報告をさせていた だきます。

以上で、私の方の説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 それでは、続いて西 川都市計画課参事。

○西川都市計画課参事 私の方からは、 資料2についての南千里丘まちづくり事業についての現状ということで説明させていただきます。

まず初めに、境川親水整備事業の上部 利用水についてです。五つの利用水について検討を行いました。1番目に大正川 からの取水です。2番目に農業用水の利 用です。3番目に雨水の利用です。4番 目に下水道処理水の利用です。5番目に 井戸水からの取水ということです。その ほかにも、水道水や工業用水についても 検討いたしましたが、除外といたしてお ります。除外している理由につきまして は、工業用水や水道水については、使用 料が発生するということと、水道水については、飲み水をせせらぎ水路に流すと いうことで、市民感情等を考慮いたしま すと、この二つについては除外といたし ました。

それでは、取水検討位置について説明させていただきます。まず、大正川からの取水については、ここの四角の1番ですが、大正川柳田橋の横ぐらいにポンプを設置いたしまして、総合福祉会館の横を通り、せせらぎ水路の上流に圧送して、そこから掛け流すという方法です。

2番目に神安の用水を利用するという 方法ですが、神安の幹線用水路というの が南北にあります。そこから、三宅柳田 小学校横ぐらいにポンプを設置しまして、 柳田橋の方に向かい同じルートで圧送し、 上流からせせらぎ水路に流すという方法 です。

続きまして、3番目ですが、雨水を利用するという方法ですが、せせらぎ水路の下流に雨水貯留槽を設置いたしまして上流まで圧送し、そこから循環させるという方法です。

4番目に下水処理水を利用するという 方法ですが、現在ガランド水路に利用されている下水処理の放流口からポンプを 設置いたしまして、それを同じく文化ホール横を通りまして、せせらぎ水路の上流まで圧送し、そこから流すという方法です。

5番目に井戸水を利用するという方法ですが、せせらぎ水路の上流部に井戸水を掘削いたしまして、そこから下流に流し、循環させるという方法です。

次に個別に説明させていただきますと、 大正川からの取水については、大正川高 水敷にポンプピットを設置いたします。 水質については、天候により変化がござ います。特に雨天時ですが、大正川の上 流には流域の穂積ポンプ場がございまし て、そこから合流式ですので、雨天時に は流れるということで川の濁りがあると きがございます。あと建設コスト、管理 コストについては後ほど、比較表にて説 明させていただきます。

それから、河川の取水についてですが、 一級河川大正川になりますので非常に協 議が困難です。

続きまして、農業用水の利用についてですが、先ほど説明しました神安ポンプ場の横にポンプピットを設置しまして上流に圧送するという方法です。水質については安定しております。それから、河川の取水については、一級河川の淀川から農業用水を取水しています関係で、協議に非常に困難な点がございます。それと農閑期、冬季には、週2回送水しているんですが、それ以外の日の水量確保が問題となっております。その次に別途用水ポンプの負担金が発生することがございます。

次に、雨水利用についてですが、雨水 貯留槽を下流に設置し、水質浄化施設を 設けるということで、水質については安 定しております。それから、雨水を貯留 するということで、雨水の防災上の役割 がございます。また、災害時には防火用 水槽としての利用も可能です。

下水処理水の利用についてですが、ガランド水路から圧送するということで水質の管理が必要です。それから、下水処理水には、若干臭気がございます。それと、以前から懸案なっておりますように、水路の清掃について懸案がございます。

井戸からの取水についてですが、井戸を掘削いたしますので、井戸水については、鉄マンガンの含有量が非常に高いという問題があります。それから、井戸の掘削については、市条例がございまして原則としては禁止ですが、例外的に防火用の使用ということに限られて許されております。

以上の点から比較検討を行っております。縦軸に建設コスト、それから、維持管理コスト、これはせせらぎ部分です。 維持管理コストの表面部分、植栽等の維持管理です。それから、利点、欠点、総合評価をしております。横軸にそれぞれの水について検討しております。

建設コストにつきましては、3番目の 雨水利用についてが一番安価となってお ります。それ以外については、それぞれ 建設コストがかかるようになっておりま す。

それから、せせらぎの維持管理コストについては、雨水利用と、それから、井戸水の取水については、水質の浄化施設が必要なことから割高となっております。 表面管理については、それぞれ同じ金額が書かれております。それから、利点につきましては、雨水利用については、防災上の役割が附属的にありますので、一番有利かと思われます。

以上により総合評価いたしますと3番目の雨水利用が一番適していると考えて おります。

続きまして、新駅周辺の自転車等駐輪場計画について説明させていただきます。 駐輪場計画については、以前の委員会でもご説明させていただいてますが、今回、変更となっているものについて、説明させていただきます。

1番目に北側駐輪場の台数についてですが、120台から170台となっております。続きまして、阪急レンタサイクル300台となっております。協議が進んでおりますので、その報告をさせていただきます。

続きまして、阪急バイク置き場、原付置き場についてですが、70台から120台となっております。この3点の変更等を勘案しまして、全体的に自転車駐輪

場については、1, 170台から1, 2 20台、バイク置き場につきましては、70台から120台の増加となっております。

北側駐輪場につきましては、当初120台と予定しておりました。警察より北側部分での駐輪場の確保を強く求められており、周辺近隣住宅との交渉の結果、用地買収が可能となり自転車駐輪台数が、120台から170台、50台増加となりました。

続きまして、阪急のレンタサイクル300台についてです。阪急によるレンタサイクルの経営が具体化し、協議を進めております。阪急レンタサイクルの敷地については、摂津市が所有するもので、原課としては、借地については無償でということで考えております。

無償についての理由ですが、こちら阪 急敷地内に今回、通路を設けますが、それはもともと阪急の所有地でございます。 それを市として無償に借地させていただ くということと、次に説明させていただ きますバイク置き場についての民間所有 地の確保ができましたので、阪急経営に よるバイク置き場が可能となり、70台 から120台とふえております。

市と阪急とは駅前のバイク置き場、駐輪場について、確保を進める中で、協議を進めております。この2点について阪急の協力が得られたということで、阪急のレンタサイクル借地については無償と考えております。現在、この敷地については、阪急の施工者の熊谷組の方が、今、借地しておりますが、引き続き阪急が借地ということで予定し、バイク置き場の経営をするということで協議が進んでおります。

以上が、南千里丘のまちづくりの現状でございます。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 今の阪急との協議の中で、補足説明をさせていただきます。この阪急との協議の中でレンタサイクル、あるいは原付置き場につきましてしたしては目標台数1,200台、それと120台の目標台数を掲げておりまして、阪急の方に一部、市からお願いしたという状況もございます。単車置き場につきましては、市が用地を探して制につきましては、市が用地を探して計画するところでありますけれども、阪急の軌道敷を使って何とか阪急にお願いしたという経緯もあります。

そして、この民間用地でございますけれども、今、説明の中では、話はついたという説明をしたんですけれども、これにつきましては、まだ、地主の方とは行っておりません。

阪急がもし、この用地を借り入れてできるんであれば、運営はオーケーだと。 今現在は、熊谷組が現場の資材置き場として使用しております。引き続き阪急から運営が可能ということでお聞きしましたので、これから市が、この権利者に対して要請をかけていくというような状況でございます。ですからまだ、正式にはオーケーはもらっておりませんけれども、この単車置き場の借地については、これから権利者の方に精力的にお願いしていたらということで考えておりますので、以上補足とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 羽原市長公室長。

○羽原市長公室長 それでは、引き続きまして、資料3に基づいてコミュニティプラザ複合施設等の関係のご説明及び、旧ふれあい広場の用地を利用いたしました駐車場の整備について、ご説明を申し上げたいと思います。

コミュニティプラザにつきましては、

近々着工の運びというふうになっておりますが、着工以後、引き渡しまでのスケジュール等につきまして、ご説明をしてまいりたいというふうに考えております。また、駐車場につきましては、利用者が、やはり、この市の負担をいかに減らして整備していくかという観点から検討しているかというますので、それについてご説明を申し上げたいというふうに考えております。具体的な説明につきましては、吉田参事の方からご説明を申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 吉田市長公室参事。 ○吉田市長公室参事 それでは、政策推 進課からは3点、今、公室長からご説明 ありましたように(仮称)コミュニティ プラザ複合施設におけます今後のスケジュー ルと工事にかかわります件でございます けれども、その分からご説明申し上げた いというふうに思っております。お手持 ちの資料3の1からご説明を申し上げま す。

今現在のコミュニティプラザの状況で ございますけれども、委員の方々の前に 今、模型を展示させていただいておりま す。基本的に我々は、このような形で最 終的にできるであろうというふうに期待 をいたしております。実は、この部分で 工事いたしますスケジュールといたしま しては、まず、このスケジュール表を参 照させていただきます。

まず、今現在は5月26日に建設会社の方に選定されまして、今現在、5月26日付で仮契約というような状況になっております。次に今現在の状況でございますけれれど、本委員会、そして6月、きょう4日でございますけれども、明日正式に工事発注の本契約という形になる

ように、我々の方では連絡を受けております。そして、その契約をもとに、事業者が正式に決まりましたら、地元の方に工事説明に参りたいというふうに考えております。

なお、この工事説明につきまして、当 然資料も配付してまいりますので、その 関係資料につきましては、でき次第、本 委員会に、また、改めてご配付をさせて いただきたいというふうに思っておりま す。

次に、実は6月11日、先般、委員各位におかれましては、事前にご案内を申し上げたと思いますけれども、6月11日に建設会社が決まりましたので、そこが主催いたします工事安全祈願祭が実施されますので、また、正式にご案内があればご配付させていただきたいというふうに思っておりますんで、どうぞまた、その点、よろしくお願い申し上げます。

工事といたしましては、当然6月の、 この本契約をもとに準備工から入られま して、最終的には、今の予定で約1年は かかるであろうというようなことを聞い ておりまして、5月末には竣工検査を受 けていくと。この竣工検査につきまして は、当然その前に10月か12月ごろに 中間検査があって竣工検査で引き渡し、 完成引き渡しというようなプロセスになっ ていくのかなと思っております。その場 合、行政側、摂津市といたしましては、 当然コミュニティプラザが整備されてい くという一つの流れの中で、それに伴い ます当然、条例関係の制定も出てこよう かと思っておりますので、また、12月 ごろには、その条例、かかわるものをす べてこの時期に出していきたいというふ うに考えております。ただ、これにつき ましては、関係諸団体とのいろんな協議 も踏まえての条例作成になろうかと思い ますので、我々とすれば、できるだけ1 2月には委員会の方には出していきたい というふうに考えております。

そして、引き渡しが5月末になれば、 当然そこに対して引越し等、関係事務所 も入りますので引越し、そして、7月に は、できるだけ供用開始をしていきたい というふうに、我々の方はスケジュール 的には考えております。

これが今後、明日、本契約されました 以後の摂津市とジェイ・エス・ビーにか かわる大きな意味でのスケジュールの骨 子を説明させていただいております。

次に、お手元にご配付させていただい ております資料3の2、図面でございま す。(仮称)摂津市コミュニティプラザ 複合施設の配置でございます。これが今 回の模型でございますけれども、この部 分でいきましたら、この時点ではまだ、 手元にこの模型がございませんでしたの で、この写真で表示させていただかざる を得ませんでしたが、実はここにござい ますので、ここでご説明したいと思いま す。

まずは、今回の工事が発注されます、 第1期といたしましては、このライン。

場所を確認します。新駅でございます。 これが境川、千里丘三島線、そして、ここが駅前広場がありまして、ここの福祉 会館の、この交差点が今T字でございますので、最終的には十字、十文字になります。ここを入ってきて、この幹線道路 を入って、くるっと駅前広場に入って出て行くと、こういう形になります。

実は今回、工事のコミュニティプラザ発注は第1期といたしまして、公共施設にかかわる分を第1期として発注されます。こちら側は民間側の施設でございますので、これは第2期発注で、今、関係者と具体的に検討中ということでござい

ますので、何としても、これを第1期と して早く仕上げていただきたいというよ うな我々の要請に基づいて、第1期工事 にされます。

実は、昨年の9月にもご説明申し上げましたけれども、一応、これがコミュニティプラザ棟です。これが保健センター棟に分かれます。実はこれ見えないんですが、ここまで実際、建物がございます、この人工地盤の下に、ここにはレストランがきます。ここが管理棟に入ります。建物全体を管理する施設です。先ほど、都市計画課の方から説明ありましたように、この人工地盤の下に駐輪場として360台ですかね、今現在、予定されているんです。だから、この建物全体は人工地盤に見えますけれども、基本的には建設物として発注をされます。

そして、この部分はコンベンションホー ルの上屋になります。保健センターのこ の部分には、当然3階部分はリハビリセ ンターとして、機能させていくと。建物 そのものは、真ん中は公開空地になって おりまして、この公開空地でいろんな催 し物ができるような空間づくりも考えて いただいております。建物そのものは、 デッキでつながっているという形になっ て、2階、3階は行け行けです。ただし、 ここに小さな出っ張りがございます。こ れは外向きエレベーターになっておりま して、車いすの方とか、高齢者の方が、 ここを上がれない状態になっても、この 外向きエレベーターを利用していただい て、屋上に来ていただけるような、そう いう仕掛けも配慮していただいておると いうような状況でございます。

だから、今回の、この施設そのものに つきましては、民間の分は別にいたしま して、公共にかかわる分を第1期工事と して、先ほど申し上げましたように6月5日、明日でございますけれど、本契約されて、具体的に事業がなされていって、5月には完成を見たいというようなスケジュールになっております。

このロケーションでございますけれど も、一応境川、今、設計に入ってると思 うんですけれども、こういうまちづくい 懇談会の方で、いろんな形でご意見いた だいた、そういう使用とか、使い方とか、 そうようなものを組み入れてですね、 せせらぎも含めて、先ほど水の話もで もいましたけれども、このような形でづくりですね、 いまをつくりですね、憩いの空間づに地域 らぎをつくりですね、だけじるような空間 くりを、まちづくりと一体となってい くりを、まちづくりと一体となってい くりでならわさせていただいてるというよう な内容でございます。

一応こういう形で、スケジュール的にはもう具体にお示しできるようになりまして、今後、これをどのような形で管理していけばいいのかというようなことが、これからの話になってこようかと思っております。

お手元には、この図面はございませんけれども、このA3資料3の2で図面をご配付させていただいていると思いますけれども、実はこの資料につきましては、昨年9月2日の駅前等再開発特別委員会におきまして、これの基本になるものをご配付させていただいております。今回は、施設規模、内容的には一切変わいいには、おりません。ただ、そのときからいう形にはおりません。ただ、そのときから形にはおりません。ただ、そのときから形にはなっておりませんが望んでおります機能、施設配置につきましては変わっておりませんので、それともうで、ご配付させていただいている部分で

は、前は縮尺が非常に大き過ぎて見にくいというお言葉もいただいておりましたので、今回、縮尺をもうちょっと大きくして、わかりやすく個別個別、パーツパーツで、お示しをして、そして立面、断面をご提示をさせていただく中で、資料として扱っていただければということで、配付をさせていただいております。

続きまして、資料3の3におきまして は、実は駐車場及びモデルルームの活用 ということで申し入れがございました。 それでは、前の画面で、ご説明をしたい と思います。実は、申し出がございまし たのは、こちらで今A街区でございます けれども、マンションの方を建設してお られる三井不動産レジデンシャルの方か らの申し出がございました。実は、場所 でございますけれども、ここには摂津警 察がございまして、写真は、このパース は、こちら側から見たパースでございま すけれども、実はこの横にふれあい広場 がございました。この約半分近くは摂津 市の土地として、今現在もございます。 この土地について、できればモデルルー ムとして貸していただけないかというよ うな申し出がございました。

ただ、市といたしましては、この敷地 そのものは周辺の、基本的には公共施設 に寄られる方々の駐車場として有効に使 いたいというような、我々も考えており ますんで、そのあたりの申し入れに対し てそういう回答を返しました。

向こうから提案が出てまいりましたのは、実は、ここは千里丘三島線から見たイメージでございますけれども、ここが、実はモデルルームとして使わせていただく中で、平面で使うのは、この部分だけです。エントランスの2階へ上がる部分だけを平面で、それ以外は、ここに人工地盤をつくって、その上にモデルルーム

をつくるという2階、3階で。1階部分は駐車場として市が供用できるような形で整備をいたしますという申し入れでございます。

だから、市としては基本の目的であります公共施設に使える駐車場、市民の方々が使える駐車場を確保したいということを向こうは配慮して、こういうようなプランニングを出してこられたということでございます。

実は、次に、これが先ほど言いました ように1階部分、上には建物が乗ります けれども、1階部分の駐車場というのは、 ここは交通安全協会になります。摂津警 察でございますけれども。千里丘三島線 がありまして、ここから車が入って、こ ういう形で出ていく。そのときには、こ この駐車場のキャパといたしましては、 62台が今、算定されております。ただ し、我々の方、具体的にきょうご説明申 し上げた以後、今後、協議してまいりた いのは、例えば、この3台を2台にして くださいと、障害者、高齢者用の、そう いうスペースをつくって、つまりこの部 分と、この部分を3台スペースとありま すけれども、2台にすることによって障 害者スペースが取れる、車いすでも乗り おりできるような形も取れるということ で、62台が約60台ぐらいになるかな と思いますけれど、最低60台は担保で きるような形の1階の駐車場を考えてい きたいと思っております。

また、ここはモデルルームの平面として使われる部分です。これは前面は緑化に努めたいということになって、この周辺も緑化に努めるという形で、この1階部分の駐車場の整備につきましては、三井不動産の方で整備を行うという形になっており、市は、そのできた駐車場を完成後引き継ぐという形に考えております。

次に今度、貸した場合に、これ2階部分でございます。2階部分の、これはこの部分だけは平面に残りますけれども、エレベーターと階段がございますので、下から上がりますと、この部分は、まるまる2階部分の人工地盤の上に乗ってる物件になります。これが1階のモデルルームです。だから、向こうは具体には2階、3階部分をモデルルームにして1階部分は市民向けの、我々が、市が利用する駐車場として、供用、お渡しするという話になります。

これが断面でございます。だからこの 部分が駐車場として使う。この上部空間 として三井に貸すという形になります。 ただ、この貸し方でございますけれども、 基本的に我々の方は、今後、話を進める 中で条件が整えば、当然、我々が持って おります摂津市の普通財産貸付要綱に基 づいて契約をしていく、当然、賃料も正 当な、条例の中に賃料の算出根拠も書い ておりますので、その算出根拠に基づい て当然、賃料もいただくという形になろ うかというふうに考えております。

次に、期間としては申し入れは、4年ほどお借りしたいという申し入れになっておりまして、4年後の形は、どうなるんだということになりますと、実は、これも我々の方からの申し入れもありまして、検討していただいております。

この建物そのものは、昔は仮設で1年やったら、建築確認を動かさなくてもええような物件なんですが、今の建築基準からいきますと仮設であっても建築確認はきちっと出してください、モデルルームも出してくださいと、そういう建築確認手続を踏むということで、4年になれば、本建築と同じ構造で扱われます。ということは、柱の躯体も耐震もすべてク

リアした物件にはなりますけれども、これを4年後に契約満了後、撤去していただきます。ということは、普通ならば、撤去すれば平の駐車場だけ残るんですが、実はその後、人工地盤は残して欲しいと。

この本体の加重は、立体駐車場として、 そういう集中加重、等分布加重が上に車 の加重が乗っても供用できるような構造 体にしてもらって、この立体駐車場の床 は置いといてください。市は最終的に判 断して、斜路を設置して立体駐車場に必 要であれば、4年後にすぐ必要であるの か、それとも何年後かに必要になんのか いうのはわかりませんけれども、我々と しては、立体駐車場として供用できるよ うな後の仕上げを考えていきたいという ふうに思っております。現在、今の立体 駐車場の床だけで考えますと、大体90 台、全体で90台強ぐらいの床が可能で あると、それ以上に必要であるという結 果が出ました場合は、当然、増築も可能 な構造体にしてもらうということも、我々 の方で申し入れております。

駐車場としてのキャパというんですか、 90台です。どちらにしましても、我々 とすれば、こういうようなできるだけ市 の方では費用を出さない形で、向こうが 協力していただけるもんであれば、具体 的に普通財産の貸し出しの要綱に基づき まして、淡々と条件を整えながら契約に 結んでいきたいということで、そういう ような作業に入るということの、きょう ご報告をさせていただくということにし ております。

以上、この3点についてご報告とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わりました。 この際、質問がありましたらお受けをい たします。

川口委員。

○川口純子委員 一度にたくさん説明されるとなかなか大変なんですが、またあちこち聞くかもしれませんけれども、お許しください。

資料の1の1と2のところです。解体 撤去工事についての、これ時系列でずっ と、ご説明いただいたわけですけれども、 2月に説明会を行って安全対策、住民の 皆さんが、やはり不安を感じないように 丁寧にご説明されてきたとは思うんです。

今の説明を受けて、C地点のところか ら29本のアスベストが出てきたという ことなんですが、2ページのずっと報告 を見ているときに、5月8日の時点で4 時間測定後、夕刻になって29本あると いうのが出て、直ちに作業を中断して、 次の日はもう基準値以下で、その次も正 常値みたいなね、そういう報告があるわ けですが、きょう地元説明会をするとい うことで、こういうようなことで、大阪 府の、この調査によって、急にこういう ふうに飛散をするというか、そういうこ とについて、今の説明では、やはりこの 原因については、セキュリティボックス のところに問題がありと、そういうふう に判断してはるんですけれども、本当に それだけなのか、それがやはり地元説明 会でも多分出ると思うんです。

それで、セキュリティボックスの、このあり方についても、十分万全を期してきたはずだと思うんです。それが、こんないとも簡単な形で、これが原因だとして、このような形で、測定値の基準値の10以上、10で29ですからね、やはり大変な飛散になってると思うんです。

私がこの説明を受けたときに、大変疑問に感じたのは、特定業者というか、そういうところだと思うんですけれども、エアシャワーの浴びる時間であるとか、こういうことだけをやるだけで本当に万

全だと、きょうの説明会でもできるのか、 そこなんですけど、そこのところを本当 に理事者の皆さんが、きちんとそのこと を、やっぱり市民に約束できるのか、そ のことを確認したいと思います。

それから、このアスベストの、私は今回の、この問題で、最初2億7,000万円というふうに説明をされた、そのアスベストの調査、それがアスベストの量が多かったと、そういうことで、1億2,00万円プラスに途中でなりました。4か所で調査しているわけですけれども、この資料は皆さん持ってはるんですかね。旧総合福祉会館解体に伴う事業費、21年6月3日付の資料について、これはお持ちでしょうか。資料請求しまして、この資料を出していただいたんですが、このことについて説明がないので、これを説明していただきたいと思います。

旧総合福祉会館のアスベスト量の比較 でいいますと、中谷部長は、前の本会議 でも、そうですけれども、1億2,00 0万円増額しなければならないと、それ は詳細設計をしたところアスベストの量 が多いと、そういうふうにおっしゃって おられたと思いまして、その根拠となる 資料が欲しいということで、これ出して いただきました。そういう中で、この旧 総合福祉会館のアスベスト量の比較が出 てますけれども、全体としてはアスベス トの量は事業着手時と予算化時では、量 としては減ってるんです、これ。レベル 1、レベル2、レベル3、これのレベル が違うという、こういうことだと思うん ですけれども、小山参事の方でも結構で す、この説明、もう少しこの資料の説明 をお願いしたいと思います。

それから、きょう地元説明会があるわけですが、今、私たちがこれを聞いて、 それで、これでよしというふうに、市民 の皆さんに本当に万全を期してやっていきますというふうに、私たちも含めて、これ約束していけるのかどうか、今聞いた段階では、まだまだちょっと不安にあると不安にます。この作業手順セキュリティだという、そこが特定できるんだという、そういうことでいいのか、全体ではないたではないか、全体です。 福祉会館の解体の全体のですね。そういうとこもきないんではないかなと思いますの点についてお聞きしたいと思います。

資料の2の駐輪場の計画のところです。 目標値、駐輪場の整備目標の自転車1. 200台、原付は120台ということで、 ほぼこれでいけるということで了解をし ていいのか、前の説明のときには、北側 の駐輪場については約200台ほしいと、 そういうことをおっしゃっていたと思う んです。今回、この用地買収の話で50 台分をふやすことができるということな んですが、ずっとこの間、地元の皆さん が地元説明会の中で駅舎の壁はそばに、 本当に2メートルも離れない中で来る。 駐輪場は後ろから来る。このお一人の方 のところは特に被害が大きいということ で、いろんな要望を出してこられました。 地元説明会でも出ておりました。でも、 この方の家だけじゃなくて、この駅舎の 壁が本当に立ちはだかるということで、 配慮するとか、いろいろとやってこられ ましたけれども、予算の委員会のときに、 この問題についても取り上げました。境 川の所にふたがけをして駐輪場を確保で きないのか、そういうこともお聞きしま して、もう一度申し入れも行っていきた いと、そういうふうに、前よりも前向き に検討してるんだなというようなことも

感じたわけです。

それは北側の駐輪場がやっぱり足らないということがあって、この地元の住んでおられる方々へのプライバシーの配慮ということで、いろんな、2階建てを1階建てにしたいとか、そういう話が出てきました。でも、それと同時に、ここは知りないかというなければならないたと、では全くそういうのは出ております。会では全くそういうのは出ておりませんけれども、後で聞いた話ですけれども。そういたら、なぜ最初から、こういう用地買収をして、きちんと駐輪場整備するんだと、そういうふうな方向にならなかったのかですね。

それと、この1軒のお家が立ち退きと いうのは、私は最初から、こういうふう にすべきだったんではないかなとも思い ますけれども、駐輪場がそばに、また、 この3軒が大体くっついて建ってるわけ ですよね。こういうあとの2軒のお家へ の配慮、それから、駅舎の壁が本当に家 の真横に立ちはだかる、そのほかの方々 に対しても、地元説明会のときでも、も う立ち退きをさせてやるべきじゃないか、 政策的に。そういう意見も出てたことが ありました。そういうことはしないで、 ここのお家だけを、買収をするという、 こういうことが今回、出てきたわけです が、この近隣の皆さん、本当にこういう ことで納得されるのか、不公平感である とか、何か政治的な力が働いたんではな いかと、そんなことまで出ているわけで す。

こういうことについて、どう説明を、 また、していかれるのか、なぜ、最初か らこういうふうに、最初からこういうふ うな方向で話を進めようとしなかったの かですね。当然この方が立ち退くという

ことについては私は、間違いではないと 思います、やはり。そこまで無理をして いろいろいろいろやってきて、やはりそ の政策的に、大変問題があると思うんで す。途中で本当に予算の議会が終わって、 終わった中で、こういうことが出てきま した。経過として、交渉ですから、いろ いろ出てくるっていうのはわかりますが、 本来、市が、ここの地域の、ある程度、 立ち退きはやむを得ないという判断を、 その予算の委員会のときにしていたんで あれば、やはり予算の委員会の中で、そ ういう結論を持って、私たちに説明をし ていただきたいと、そういうふうにも思 いますけれども、こういう経過に至った 中身についてもお聞きしたいと思います。

それから、いっぱいまだまだ問題点あ りなんですけれども、動線であるとか、 どういうふうになるのか、そういうこと についても、駐輪場、オートバイの駐車 場を確保するという、そういうことなん ですが、今の話では、坪井踏切の手前の 民有地はまだ、持っておられる方には了 承を得ていないと、そういうことなんで すが、そういうことを了承を得た上で、 本来こういうところの説明に、私たちは 聞くべきじゃないかなとも思うんですけ れども、もう了承されたんかなというふ うに判断しますけれども、今、資材置き 場で貸しておられるから、当然借りれる やろうみたいなことなんでしょうか。こ のこともやっぱり、本来は委員会がある んであれば、こういう方向できょう説明 するから了承していただきたいというふ うに、政策的に話しするのが、市の方の やり方なんではないかなと思いますが、 その辺はどう考えておられるんでしょう か。

資料3の2の概要図のことで説明して いただきましたけれども、この間の説明 の中と大きくいろいろ変わった点というのがあるのかどうか、変わった点、これまで説明をしていただいてた中で変わった点があるのかどうか、5月完成で、スケジュールはどうなってよしたか。この予算的な部分はどうなっていくんでしょうか。前と余り大きく変更ないのか、備品等のね。それと資料3の3の駐車場及びモデルルームの活用についてですが、結局は、そういう活用をするのは、きちんとした建物にはならないからね。やせてもらうというわけにはいかないんですね。それ無理なんですね。

60台が90台になると、合計、とい うことなんですが、コミュニティプラザ の立体駐車場は、ほぼ30台ですよね。 ここを利用される方々への駐車場対策と して、そちらが90台、あとまだ駐車台 数がどこかふえるところがあったのかで すね、第一中学校の裏のところにも駐車 場を確保したいというような話もあった と思ってるんですけれども。公園ですよ ね、駐車スペースとしては、もうその二 つだけですから、本当にそれで足りるの かですね、また、駐車場、茨木なんかは、 市役所の周辺、元茨木川を利用して地下 駐車場がずっとあって大変便利なんです けれども、今回の、この今の説明では、 90台とコミプラの、その立体駐車場3 0 台分、保健センターとかを利用される 方とか、そういう方が優先になっていく だろうと思いますので、駐車スペースと して、それで全然足らないんではないか なというふうに思いますけれども、最初 の方の説明でいただいた分の駐車の予想 台数と大分少なくなっているような気が いたしますけれども、その辺はいかがで しょうか。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、川口 委員のご質問につきまして、ご答弁申し 上げます。

1点目のアスベストの飛散、工事の状 況について原因は何かということで、ご 質問だったと思います。この原因につき ましては、大阪府の環境室の担当者の方 が来られまして、現場で確認をされてお ります。我々の方が確認するのではなく て、大阪府の方が現地を確認した上で、 養生、要するにビニールシートのテープ 張りとか、あるいは機器のぐあいとか、 排気ダクトの点検、あるいは負圧機の点 検、そういうものをすべて点検された中 で、大阪府からそのものについては、異 常なしという判断をいただいております。 それで、結果、セキュリティゾーンから の飛散が一部漏れたというのが原因とい うことで特定されましたので、それに対 して対応策を講じて、26日に、その結 果、その対策で合格ということで指導い ただいております。

ですから、市が検査するのではなくて、
大阪府の方が、ここだけじゃなくて、
はかのところでも、すべてそういう検査を
されて、作業を開始されてる。
そういまが現地に来られてオーケーの
た方が現地に来られてオーケーの
さしていますので、これ以上、
なりましているを得ないさるを
さしておりまして、
に従わざるを得なしておりまして、
は言い切れるの
ます。そとということは言い切れるの
ますを全だということは言い切れるの
ますを全だということは言い切れるの
ますを全だということは言い切れるの
ますを全だということは言いが、
ますをで安全だということ思っております。
業者の教育指導
徹底してまいろうと思っております。

その中で作業を進めるものでありまして、大阪府も作業開始日には、もう一度

アスベストの濃度の調査に来るということになっております。ですから、市としてはこれで安全だと考えております。ただ、100%絶対あり得ないかと言われますと、これにつきましては、私の段階では絶対あり得ないというのは申し上げれません。どんなことでどうなるかというのを、やっぱり100%というのは、この段階では言えないと考えております。

次に、解体費用の件でございますけれども、これの2億7,000万円から3億9,000万円につきましては、昨年の6月の特別委員会で、ある程度ご説明させていただいたと考えております。その中で、きょう、川口委員から資料請求があった資料のアスベスト量についての説明をさせていただきたいと思います。

この着手時というのは、基本合意時ですね、このまちづくりを基本合意するときに見積もりとして上がっておりました。それは平成17年に見積もりをいただいておるんですけれど、その中でアスベストの量としまして、作業レベル1というアスベストが、面積的に約1,100平方メートルございました。

作業レベル2につきましては約6,1 00平方メートルありました。作業レベル3につきましては、これについても約6,100平方メートルということで見積もりをいただいております。そして、昨年の予算化のときに3億9,000万円予算化させていたんですけれども、このときに基本設計ができておりまして、作業レベル1が6,100平方メートル、作業レベル2がゼロということと、作業レベル3が約7,000平米ほどということで、基本設計の段階で、こういうふうになっております。

この差につきましては、どういう理由 かといいますと、作業レベル2につきま

しては、必要があれば、作業レベル1の 対策を講じなさいというのが大阪府のパ ンフレットに載っておりまして、この段 階では作業レベル1までは必要ないだろ うという観点だったと思います。基本設 計の中では、やっぱりアスベストが飛散 するということは、やはり市民の方に不 安を与えるということで、やっぱり必要 に応じてということの中で、レベル1に 上げたという状況が、このレベル1の作 業の内容の増となっておるような状況で あります。一部それだけじゃなくて、詳 細設計した分につきまして、一部面積の 差がございましたので、必ずしも、作業 レベル2がすべて1ではないということ であります。そういうことで、数字がす べて、レベル2がレベル1に上がったと いうことじゃありませんので、その辺を ご了解願いたいと思います。

そして、資料2の駐輪場の件でございますけれども、この経過につきましては、ことしの3月の特別委員会でご説明させていただいたと思います。北側の駐輪場につきましては、摂津警察の方から、北側で非常に少ないと、何とか北側で確保してはしいという要望がござせていました。そして、委員会の方で説明させていた中で、もう一度河川の方へ交渉行ったがということもありましたのでで、もうこともありましたのででの担当の末に変木土木事務所の管理の担当の方に要請というんですか、行ってありましたけれども、やはり境川にふたがけをして、目的外使用の駐輪場をつくるということは、許可をおろせない。

もう一つは、グランドハイツの横の河 川敷の堤防敷も使用させてほしいという こともお願いしてまいりましたけれども、 そこまで波及してくるんであれば、今現 在、占用許可をおろしてる、許可はまだ いただいてないですけれども、占用とし て協議を進めてるところまで、もう一度 戻るという話もいただいておりまして、 そこまでいけば、今現在、確保している ところも、非常に困難な状況になると市 としても困りますので、そこまでは今の 段階では至っておりません。

そして、そのために駐輪場の確保が非 常に困難でありますので、1軒個人の家 を買収するということで計画しておりま す。その結果、今現在では買収に協力し ていただいて、用地は確保できたという 状況になっております。その間で用地の 買収の説明がなかったという話がござい ましたけれども、この3月の特別委員会 のときに個人のところを特定はいたして おりませんけれども、この周辺でという ことでは、ご説明させていただいている と思います。それと、2軒の方の配慮に つきましてですけれども、この2軒の方 につきましては、市役所の方へ来庁され まして、駐輪場整備計画について説明し てほしいということがございましたので、 市の方からご説明させていただいており ます。

その内容につきましては、個人の方、 一番、境川の方について買収しますと、 そして、そのところを駐輪場整備をいた しますという話もさせていただきました。 そして、その駐輪場整備はどのような形 でするのかというご質問もございました ので、本来なら駐輪台数を確保した上で、 敷地境界に、ぎりぎりまでいきたいんで すという話はさせていただいたんですけ れども、やはりそこまで無理をお願いす ることはできないと思っておりますので、 一定控えさせていただいて、そして、石 積みで盛り土というんですか、土を盛り まして、その上に駐輪場を設置する予定 をしております。その整備に当たりまし ては、その周辺の方々に必ず説明をさせ ていただいて協議のもとで、その整備計画を立てていくということでお約束いたしております。

そして、もう一つ、単車置き場につき ましてですけれども、先に地主の方に承 知していただいて委員会に報告するべき ではないかという質問だったと思います が、これはどっちが先かということにな りますので、やはり阪急の整備計画、整 備状況が確定した段階で、こういう形だっ たら単車置き場が運営できますと、そう いう回答をいただいた中で、単車置き場 の説明を委員会の方に説明させていただ いて、その上で用地のお願いに上がろう と思っております。もう一つは、今現在、 熊谷組が資材置き場として、その個人の 方の用地を借地されておりますけれども、 その経過の中で、情報はいただいていま すけれども、駐輪場置き場としては可能 でなかろうかという情報もいただいてお りますので、この整備計画を進めていっ たという状況であります。

以上、私の方からは、この点について ご説明させていただきます。

- ○藤浦雅彦委員長 吉田参事。
- ○吉田市長公室参事 それでは私の方から資料3に基づきまして、ご質問に対してご答弁申し上げたいと思います。

まず、このコミュニティプラザそのものが、大きな変更点はなかったのかということでございますけれども、基本的には大きな変更点、占用というか、利用形態の必要な施設としては、大きくは変わっておりませんが、ただ、先般の特別委員会の方でもご説明申し上げましたけれども、実はコンベンションホール、コミュニティプラザの3階部分のコンベンションホールが、我々は摂津市内にはないということで、強く導入したいというような強い意志を持っておりました。実は1

2月の段階で市としては、そこにですね、 やはりせっかくつくるのだから、後々、 追加してですね、なかなかできないもの は、やっぱり今、やっとくべきであろう というような総合判断の中で、市として はコンベンションにホール機能を持たし ていこうというような形のものを、今回、 取り入れたことによって、ご指摘の変わ らないかというんでは、変わっておりま す。

つまり構造体を変えております。天井 高さとか、それとかホールの床の状況と か、それとかステージを設置するとか、 いろんな形をすべて当初の設計、入って いただきましたけれども、変更していた だいて、そして、その結果若干工事発注 時期もおくれてしまったというような、 市の都合で変えていただいたというよう なことも、大きく言えば変わったのかな と思います。

ただ、この旬を逃がすと、やはり改めてホールの舞台装置も含めましてですけれども、それができるのかと、構造的にはできません。つまり天井に何百キロという加重がもつような構造体を最初から設計しないと下げものはできませんので、そういう構造体を高さも含めまして、すべて変更していただきました。そして、そういうような舞台も講演会もきちっとできるような設備を今回考えていきたいと、そういう機能を持たした設計になっております。

先ほど、その2点目の今後の予算の動向でございますけれども、やはり、今回6月から着手し、来年5月には竣工というような一つのスケジュールの中で、当然、市として、その中に導入すべき施設、設備、特に設備関係につきまして工事の動向、つまり工程管理上の中に、あわせてそれを、施設を導入していくというこ

とになりますと、当然そのスケジュールに合わせていくということで、やはり第一次補正的な形で工事にかかわる分、直接工事にかかわる分はできましたら第一次補正で組み入れさせていただきたい。そして、最終でき上がる前後ぐらいに納入すれば、できるものは、第二次補正的な対応でお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

ただ、特に備品関係につきますと、今 現在の男女共同参画センターとか、保健 センターで使える資材と申しますか、 高がございますので、そのあたり、ただますので、そのあたります。 程度、もう精査はしております。ただまで をこっちに持っております。できまってものをこっちに持って共同の備品という度、後で使われるところするよう。 そのもないらこともございますので、そのあたりを今現在、双方3者間集ざいて、その備品関係は施設が完了、ますので、その備品関係は施設が完了まる時期を担いないらふうに考えております。

次に駐車場の件でございますけれども、 駐車場につきましては、今現在、先ほど もご説明申し上げましたように、1階部 分を公共が使う駐車場として、市民が使っ ていただけるような空間づくりを考えて おります。ただ、台数でございますけれ ども、これ申しわけございませんけれど も、本委員会にも一度ご説明申し上げて るのは大体、平置きで70台程度は確保 できるんではないかということで、一度 ご答弁申し上げた経緯がございます。そ の後、もしも、それ以上にキャパが必要 になる場合は、立体駐車場を将来的につ くらざるを得ん時期もあろうかというふ うになるというご答弁を申し上げた経緯 がございます。そのときに、おおむね7

0台最大確保できればというようなことでございましたけれども、今回貸すことによって60数台の駐車場は1階でできると。ただ、あのときにも申し上げましたけれども、それ以外の駐車場として小川駐車場で60数台担保できておりますので、合わせて最低120台以上の駐車場が、この周辺では担保できるというふうに我々は考えております。

もう1点、立体駐車場の部分でございますが、タワーゲートと申しますが、コミュニティプラザにかかわる駐車場でございますけれども、タワー駐車場部分につきましては、当初30台というふうな感じでおりましたけれども、相手側と配置のことでいろいろ協議をいたしてまいりました。実は、やはり30台、40台になりますと、このタワーが30何メートルというか、三十四、五メートルぐらいの高さになってしまいます。

というのは、両横に2系統の立体駐車 場をつくることは可能なんですが、それ をしますと今度、身障者用のスペースの 駐車場確保できないという問題も生じて まいりました。ということで、今現在、 この立体駐車場としてはただ、30何メー トルじゃなしに、20メートルぐらいで おさめていただけるような構造体にしま すと、やはり20台程度ぐらいの駐車場 プラス、障害者用の平置きの駐車場を2 台強、担保できるということを、我々と すれば一つのラインとして、お願いをし ておるという状況でございまして、その あたりを合わせますと、この地域で公共 が使える空間としましては、60台、そ して小川駐車場の60数台、そして、こ こで20数台、つまり150台近く、台 数としては担保できると。そこで、4年 後には、先ほども申し上げましたように、 立体駐車場を有効に使えば、90台プラ

ス30台、それ以上であれば、若干の投資は要りますけれども、立体部分の増強、増幅して100台程度また担保できるんではないかというふうには、我々は読んでおりますけれども、やはりそれは需要と供給の実態を、このまちづくりができた段階で読みながら、考えていく時期もあろうかというふうに考えておりますけれども、最低120台プラス立体の20数台、150台程度は担保できるんじゃないかなというふうには考えております。

あと、もう1点、民間の建物のお話あ りましたけれども、一応4年間はモデル ルームとして利用されますけれども、基 本的に我々は今、委員ご指摘の台数の確 保という点から申しますと立体駐車場が 基本的な考え方であろうというふうに考 えますけれども、ただ、その状況、先ほ ども言いましたように利用実態と需要と 供給の状況を見ながら、例えば、建物を 置く場合も、その4年後にいろんな検討 の材料の一つもあろうかというように思 いますけれども、やはり当初のやっぱり 駐車場の確保というのは、基本姿勢に持っ ておりますので、また4年後には、ご論 議いただくのかなというふうに思ってお ります。

○藤浦雅彦委員長 以上で答弁終わりましたけれども、旧総合福祉会館の解体の事業費につきましては、補正予算の採決が終わっておりますことから、精査をして質問の方をしていただきたいということを、委員長の方からお願いしておきたいと思います。

川口委員。

○川口純子委員 小山参事、私の質問に答えてないんですね。今回のアスベストの問題で、もう一度ちゃんと私の質問に答えてください。抜けております。

大阪府の環境室の担当者が来たから、

市が検査するのではないから、そういう ことで、セキュリティゾーンからの飛散 であろうということが言われていると。 それに従わざるを得ないと。この間、地 元説明会するときに、こういう手順でき ちんとやりますから大丈夫と説明してき てるんです。今回こういうことが出た、 大阪府が調査を、これしなければ、わか らなかった部分でもあったわけです。だ から怖いというのがあるんです。

20年、30年してからいろんな影響 が出るわけで、きょう説明会をするんで あれば、同じような説明をすると、やは り市民の人たちは、やっぱり不安に感じ られるんではないですかと言うてるんで す。どういうことでこうなるのかという 質問もしたし、それから資料の、この分 でいいますと福祉会館のアスベスト量の 変化ですけれども、基本合意というか、 ある程度の見積もりを出すために事業着 手時には概算事業費を出してきたと、そ のとき2億7、000万円、何ていう会 社でしたかね。精査したときに3億9、 000万円になったと。それの予算化時 は全体のアスベスト量は少ないんですよ ね、違うんですか。どうなんですか。事 業費ですか、これは。この下の表の、も う少し説明をしていただけませんか。今、 その説明がよくわかりませんでした。も う一度このアスベスト量の変化によって 事業着手時と予算化時と、こういうふう に変化をしてきたというね、このことに ついて聞きたいと思います。

それから駐輪場の問題ですけれども、 オートバイ置き場、熊谷組が資材置き場 にしているからということで、借りれる だろうということなんですが、私たちは この委員会で、ここをオートバイ置き場 にする方向でやるんだという話を、今、 聞いてるわけです。そうすることは、やっ ぱり持っておられる方に、していきたいというんだったらわかります。でも、ほぼこれでオートバイ置き場が確保です。うですというふうに聞いてるわけです。そのあと、訂正されました、まだご本人の了解は得ておりませんと、さっき台会におりましたけれども、本来、委員会に持ってくるんであれば、これは話をつけて確保しておりますと、確保しますというのが、そちら側の対応じゃないですかと言ってるんです。

いろんな意味で、いろいろ場当たり的、 駐輪場の今回の問題もそうです。小山参 事説明しておられません。私が質問しま した、なぜ、最初から立ち退きを前提に、 駐輪場確保しますというふうな態度をと らなかったんですかと聞いているんです。 そのことを答えておられません。 もう本当に大変な状況で地元説明会でも、 この方も含めて、もう住んでおられへん やないかと、こんなところに駅つくるか ら、こういう意見がたくさん出てました。 夜も寝られへんやないかと。いっぱい出 てましたでしょう。そういう説明会をも う打ち切られたわけです、そちらは。そ ういう中で、この方が本当にもういろん なことで、ストレスもたまるだろうし、 大変な状況になるのわかっています。そ ういう中で、予算の委員会のところでで すね、立ち退きも仕方がないかもしれな いというところまできてたら、やはり、 最初から、なぜそういうふうに駐車場が 確保できないのに、そういう方向でちゃ んとしなかったのか。

予算の委員会が終わった後に、こういう話が出てきて、先ほども何回も私、もう一回また質問しなければなりませんけれども、地域の皆さんに不公平感も出てますし、なぜ、そういうふうに市として対応しなかったのか。今後についても同

じことが出てくるわけです。この方だけではありません。たまたま、そのお二人の2軒の方が、小山参事の方に行かれたから説明をしたわけでしょう。こういう大きな変化が出たときに、地元の皆さんにはどういうふうに説明していかれるんですか。不公平感が出ます。

この2軒のお家の方でも、やはりプラ イバシーを守れないという、そういうこ とも出てくるはずです。駅舎の壁に、玄 関がすぐくるお家もほかにもあります。 そういう、そちらの理事者の対応につい て場当たり的で、きちんと、なぜ、最初 からそういうふうに、政策的にちゃんと しなかったのかと、地元説明会でもそう いう意見が、もう出てたでしょう。立ち 退きをちゃんと前提に考えるべきじゃな いですかという意見も出てました。将来、 高架にするんであれば、その話も出てく るわけですから、そのことについて答え ておられません。質問に答えてください。 委員長、ちゃんとその辺は答弁漏れてま すので、きちんと言ってもらえるように お願いいたします。

それから、コミュニティプラザの件ですが、やはり、この立体タワーゲートですね、タワーゲートは、私が間違ってたら申しわけないんですが、30台確保したいということで、今説明を受けると、少しやっぱり変わってます。それは民間が、やりはりますから変わってくるのは当然だと思いますけれども、やっぱり大きな変化だと思うんです。

30台確保すると、プラス身障対応の 2台というふうに思ってますので、それ がずっとそのままいくんだろうと思って るんで、今も改めて聞けば、20台ぐら いであろうということで、タワーが高く なるので、そういうことが今、わかった わけですけれども、民間にモデルルーム の活用の、この旧ふれあい広場の南側の部分の駐車場の、この問題ですが、今のご説明でいくと、平地で60台、上に30台、それはまだふやせる可能性があるというふうに、きょう私は理解して、規のしょうか。まだ、状況によって川駐車場の60台と、それから、この平地の60台と、4年後に2階部分のところないとであれば、さらにそれでもまだ足らない。といるとであれば、さらにそことがあるということもありと、そういうふうに、その辺のことを確認したいと思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 2回目のご質問 に対しまして、ご答弁申し上げます。

アスベストが飛散したところの原因ということで、ご質問がございました。これにつきましては、市と大阪府の判断、表記に調査した結果、大阪府の判断、表記した結果で、大阪府の判断としております。市としてはそれに従うという判断はできませんので、ここが悪いという判断はできませんので、ここが悪した結果、合格を確認したおります。大阪府が検査した結果、合格を確認しておりますの作業を開始するということになって、大阪府が検査したおります。

アスベストの量につきまして、もう少し詳細に説明して欲しいということでありますけれども、この量につきましては、 事業着手時というのは、これは南千里丘まちづくり事業に着手する段階、つまり市、阪急、ダイヘンとのまちづくりに合意に達した時点で全体事業費が幾らになるのかという説明をさせていただきまし た。その時点では、約30億円というような説明をさせていただいたと思うんですけれども、その中で福祉会館の解体につきましては、私どもとしては、なかながでいませんし、アスベストの量もどれだけあるかということがわかりませんでしたので、業者の方から見積もりをいただいて、その見積もりに基づいて2億3、000万円ですけれども、周辺の整備を合わせて2億7、000万円という事業費を計上させていただきました。

その内訳としまして作業レベル1の面積が約1,100平方メートル、作業レベル2というのは約6,100平方メートル、作業レベル3というのが、同じく6,100平方メートルという形で見積もりが上がってきましたので、これで市としては解体できるということで考えておりました。

その後、実際に予算化するに当たりま しては、この見積もりではどうなのか。 また、現在単価がどう変わっているのか というような状況もありましたので、例 えば具体的に言いますと、鉄鋼の価格が 上がったり下がったりしてますので、そ の辺を詳細につかみたいということで、 基本設計を平成19年度に行わさせてい ただいております。そして平成20年度 に詳細設計をさせていただいてるんです けれども、解体スケジュールから考えま すと、どうしても基本設計で予算を計上 しなければいけないという状況になりま したので、そのときの面積につきまして は、基本設計ということで、作業レベル 1の面積が6、165平方メートルとい うことです。作業レベル2につきまして は、ゼロということになっております。

作業レベル3につきましては約6,9 00平方メートルということで、全体面 積につきましては、確かに170平方メートルほど下がっておりますけれども、作業レベルの度合いが変わっておりまして、単価的には、やはり作業レベル1の方が養生、あるいはセキュリティゾーン、そういったかなり、作業内容の厳しい状況になりますので、事業費的には増額するということになっております。そして、単価的にいきますと作業レベル1が一番高くて、作業レベル2、作業レベル3が一番安いというような状況になっていきます。面積の分につきましては、そういうことでご説明させていただきます。

あと駐輪場の整備の方法なんですけれ ども、最初から確保できなかったんじゃ ないかということのご質問が1点目あっ たかと思います。それと政策的に用地買 収をするべきではないかというご質問も あったかと思います。

台数的には当初は200台ほど確保で きるということで、考えておりました。 近隣の方に説明に入った段階で、200 台が無理だというような状況になりまし たので、それじゃあどういうふうに確保 しようかということで、3月の前にも大 阪府の方へ協議にも行っております。協 議を行って確保できないという状況で、 一軒の方の買収に入ったという状況になっ ております。政策的に買収を最初から計 画するべき、例えば、駅の駅舎に影響が あるというような状況の中で地元説明会 にでも、そういう意見が出てたという話 もございます。確かに地元説明会では買 収してほしいというような話もありまし た。これにつきましては、今、連続立体 交差の調査をしておりますので、その中 で、その周辺の整備状況もどう変わるの かというのが、まだ具体的にも出ており ませんので、今の段階では買収をしない。 その整備計画がまとまった段階で、その

辺の検討はしていかなければならない。 確かに側道の関係で買収は出るだろうと いう話も説明はさせていただいておりま す。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは駐車場の 関係でございますけれども、駐車場につ きましては、当然モデルルームを4年後 に撤去されたときに、先ほど申し上げま したように、その建物をどうするかも含 めまして、立体化の駐車場として有効に 使っていくのか、そういう利用方法も今 後、検討を4年後にはしていくのかなと 思いますけれど。ただ、先ほどご質問あ りましたように、そしたら、その人工地 盤の立体駐車場の部分が、全体のキャパ として90台以上必要であればというよ うな、需要と供給の検証の中で、例えば、 増築できないかということもございます けれども、我々は相手方と今現在、話し しているのは、当然、増築して少なくて も、もう少しキャパが伸びるような増築 というんですか、分ができるような構造 体にしておいてほしいというお話も申し 上げておりまして、できるだけやってい きたいと思います。

ただ、その上に、よくありますように 2階、3階、4階という大きな立体駐車 場になりますと、そのあたりは構造体が もつのかどうかいうのは、非常にあるんですけれども、ただ、本当にそこまで大きな駐車場が、現在、要るかどうかということも我々、疑問視しております。な ぜならば、千里丘のフォルテの前の地下駐車場だけで210台ですか、立体駐車 場も入れてですけれどもあるんです。100台、110台と。それで、実際の話、あれ月掛け用に貸し出しして、なおかつ、真横にスーパーも利用していただきながら乗降客数も含めて、いろんな使い方を

してでも若干まだ空いているというような、時間帯もございますけれども、そのあたりも踏まえての、本当に必要な駐車台数というのは、考えていくべきもんであろうと。

あればあるほどよい話ではない、そういう状況では、もうないと我々は思っておりますので、必要なものは必要なものに考えていますけれども、無用なものは無用なものとして判断せざるを得んというように考えております。

それと当然、相手方と今後モデルルームの関係で協議してまいりますけれども、 当然、相手方も来客用のモデルルームですので、ある程度、賃料をちゃんといただきますので、何台かは借りたいということもあろうかと思いますんで、そのあたりは大体10台ぐらいかなと思いますんで、付れども、賃料もいただきますんで、貸していくという方向で、今後、契約の中では考えていきたいというふうに思っております。ずっとではございませんけれど、空いてればということになるんでしょうけれども、双方が。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

〇小山都市整備部参事 先ほどの答弁の 中で単車置き場の件につきまして、漏れ ておりましたので、再度ご答弁申し上きましたので、再度ご答弁申しつきあります。単車置き場の用地の借地につきあられたは、どちらが先かということもあられたもらない。今の境川の河川敷のようになおります。ということも考えてはおります。 実際は土地所有者本人には、まだ、といっておりません。ただ、その中でまだ、在地所有者にはません。 上げてますけれども、土地所有者にはしままだれども、土地所有者にはませていただいておりまで、確定した話もでされた。 その中でまだ、確定した話もでいたがいてないという状況になっております。 ○藤浦雅彦委員長 委員会に対して、この案件について、どういうふうに考えてるかということを。だから今、質問者が言われてるのは、ちゃんと確定をしてから、この場で発表するべきではないのかということについて、いや、違うんだということであれば、その考え方を答えてもらえませんか。いいんですか。

では、川口委員。

○川口純子委員 委員長が今、言ってく れはったんですけれども、この委員会で 説明をするということは、ある程度やっ ぱりきちっと決めて、やっぱりある程度 報告していただきたいというのはあるん です。いろいろ交渉事ですから、経過の ことはあると思いますけれども、場当た り的と言ってますでしょう、私、さっき からね。だから、この単車置き場も多分 これでできるんだなと思って、結局だめ でしたということになる。なるというこ とも可能性としてはあるわけです。今の 言い方やったら、ほぼ、これは借りるよ うにしてますとか、それの方がね、そち らのね、この委員会に説明する態度じゃ ないですかと言ってるんです。

そのことを今後、やはり肝に銘じてですね、はっきりわかりませんけれども、多分借りれると思いますみたいな、そういうことで、この委員会で私がね、これを納得してですね、これできるよ。でも、やっぱり借りられへんかったわなんて、そんなふうにね、委員会への説明も、もうちょっときちんとしていただきたいと、説明に臨む態度ですね、それにきちんと間に合わせていくというかね、そういうことをもって説明していただきたいなと、そういうふうに思います。

今の説明でいうと、単車置き場についてはほぼ、これを確保しますと、そういうふうにそちらは考えておられると、そ

ういうふうに理解していいんでしょうか。 それ確認したいと思います。

それから、アスベストの問題ですけれ ども、大阪府の責任の中でです、調査が あってということなんですけれども、や はり大阪府がそうやからじゃなくて、私 さっきも1番最初の質問で言いました、 このセキュリティゾーンからの飛散であ ろうというふうに見られてるから、多分 そうだろうと、だけど今の工事のやり方 で全体検証して、これでいいのかという、 そういうのを都市整備部としても、やっ ぱり考えなければいけないんではないか なという、そういうふうに思ってるわけ です。それは、きょうの地元説明会でも、 いろんな方の意見出ると思います。そう いう中で、すぐ近くにはスクールゾーン もあるわけです。福祉会館側の体育館側 のところは今、歩道が、たまたまふさが れてますけれども、その周辺はたくさん の皆さんがやっぱり歩行しておられるわ けです。そういうことについて今の全体 の囲いの高さの低い、ああいう工事でブ ルドーザーが階段を上がっていって、解 体しているのも丸見えの、そういう状況 もわかるわけです。そういう中で本当に、 そのセキュリティゾーンだけの、飛散の 問題だけで対応して本当に大丈夫と言え るのかと言ってるんです。大阪府の指導 に従わざるを得ないというのはわかりま す。だけど、やっぱり市の対応が問われ るわけですから、市が発注しているわけ ですからね。今後も、これで絶対に大丈 夫とは言えないと思いますし、またまた、 いろんなアクシデントが出てくるという 可能性もあるわけです。

そういうことについても、どう対応していくのかというのが、今回のこういうことで、問われてくるわけですから、地元の皆さんに本当にやっぱり、市が大阪

府の指導で仕方がないんです。今後もどうなるかわかりませんけれどみたいなね、あいまいなことで言うと、やはり不安を感じられると思うんです。そこをやっぱり発注者として、今、工事をとめてるわけですから、とめるというのはよほどのことですよね。だから、とめておられると思うんです。

その地元説明会に臨むに当たって、本 当にこれで大丈夫ですと安心してもらえ るような説明ができるのか、そのことが 大変心配をいたします。

それから、アスベストの量につきまし ても、中谷部長ね、アスベストの量が、 詳細設計したら多かったとおっしゃった んです。これ減ってるんですよ、アスベ ストの量。ふえてるんですか。レベル1、 3はふえましたよ。だから、そこをね、 アスベストの量が多かったから、概算の ときよりも多かったと説明して1億2. 000万円プラスになりましたと言って おられるんです。だから、このアスベス ト量の比較の、この今、説明を、また2 回してもらったわけですけれどもね、こ ういうことだって、また、聞かれる可能 性もあります。量じゃないんですよね、 レベル1、3の状況なんですよね。そう いうふうに言わないといけなかったと思 いますが、そういう答弁を頼りに、私た ちは、そのたびに指摘をして、きちんと 対応してほしいと、すべきというふうに ね、言ってきているわけですから、やは りきちんと説明を、そのときどきに、し てもらわないと困るなと思います。地元 説明会ではきちんともう一回準備をして、 やっぱりやっていただきたいなと、そう いうふうに思います。

駐車場ですけれども、コンベンション ホールができるわけで、そこは何人収容 になるんでしたかね。それに対応できる だけの、ある程度駐車場が、周辺、ニッショーであるとかですね、そういうので十分いける、キャパの問題おっしゃいましたけれども、需要と供給の問題あるわけですが、コンベンションホールをつくるということであればですね、今後もいろんなイベントなんかもされるわけで、そういうのには、今の状況でいうと対応できるというふうに判断をされてるということで理解をしていいんでしょうか。 〇藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 当然コンベンショ ンホールの規模につきましては、300 人強入っていただけるような規模を我々 としては担保していきたいということで お願いはしました。それを設計に今現在、 反映していただいております。ただ、我々 とすれば、車だけで寄りついていただけ るのが、ほんまに正しいのかというのを 考えております。やはり常々皆さん方、 委員の方々も常におっしゃるように環境 の意識という部分もおっしゃっている中 で、車よりも公共交通機関を使っていた だくことも一つ、あるかなと。ただ、高 齢者とか障害者の方々が、寄りつきやす い空間づくりに駐車場は当然必要であろ うというふうに我々は思っております。

そういうような観点から、やはりどれだけの駐車場が必要なのかというのは、例えば300人が来られたから300台要りますか。これ、絶対数違いますと言わざるを得ません。そしたら、例えば、車に5人乗り合いで来てくださいとないば、何十台で済むわけです。というようなことからしますと、本当に必要なのは、どんな台数かというのは、予測しにくいとなったが多りです。とですけれども、考え方としては、やはり公共交通機関をご利用いただいて寄りついていただくことを基本原則、ただ、高齢者、障害者の方が寄りつき、利用し

やすい形の環境づくりは、基本意識として持っておくべきだろうというふうに考えております。

- ○藤浦雅彦委員長 小山参事。
- ○小山都市整備部参事 川口委員のセキュ リティゾーンのアスベストの飛散につい ての質問で、大丈夫かというご質問だっ たと思います。これは先ほども1回目に、 これで大丈夫と、市の方としては判断し てますということを答弁させていただい たと思います。ただ、100%と言われ ますと、私はそれは申し上げられません ということで、説明させていただいたと 思います。単車置き場につきましては、 ほぼ確保できてるのかと、そう言い切れ るのかということでありますけれども、 私は今の段階で、その本人とはお会いし てませんけれども、ほぼ確保できるんで はないかと、ただ、もう一度最終的には、 やはり本人さんの了解を得なければなら ないということで、そういう説明をさせ ていただいております。
- ○藤浦雅彦委員長 川口委員。
- 〇川口純子委員 終わろうと思ったんですけれども、終われません。市が発注する工事です、解体工事もね。だからこそ、きちんと大阪府が指導したからとか、逃げるんじゃなくて、市としてきちんとやっぱり対応していただきたいということをお願いしております。府の指導はもちろんありですけれども、これで大丈夫と市がやっぱり言わなければならないと思っておりますので、地元説明会にはそういう、やはりきちんとした対応態度で臨んでいただきたいと、そういうふうに思っておるわけです。よろしいでしょうか。お願いします。

それから、駐車場の関係ですけれども、 今、文化ホールもあるわけですから、文 化ホールとかに来られる方はふれあい広 場の駐車場なんかも利用して、小川駐車場と、そういうふうなところを見たときに、大体それでいけるという判断で、これで出発したいというふうに考えておられるのか、それだけ確認しておきたいと思います。

- ○藤浦雅彦委員長 吉田参事。
- ○吉田市長公室参事 基本的な考え方は、 先ほど申し上げましたような形を我々は 考えておりますが、足るか足らないか、 はっきり申し上げまして、予測がつきま せん、ただ、今持ってるキャパは少なく ても、先ほど申し上げましたように小川 の60数台、そして、ここで担保できる 60台、そして、コミプラでしたら先ほ ど言いましたように20数台、合わせて も150台程度は担保できるという中で、 今は最大限、その努力はできるのかなと。 ただ、先ほどからも委員からご質問いた だいておりますように4年後には、立体 駐車場としてキャパをふやすときには、 その4年間なら4年間の間でじっくり需 要と供給を見ながらですね、やはりあと、 30台、40台ふやすんだというような 判断を、実態を見ながら判断をしていき たいというふうに考えておりますが、最 大、今現在でも150台程度担保できる というふうには思っております。
- ○藤浦雅彦委員長 小山参事。
- ○小山都市整備部参事 福祉会館のアス ベストの問題で、市も責任を持って説明 しなさいということだろうと思います。

説明会につきましては、市の方から案 内文を出させていただいております。市 だけじゃなくて、共同企業体も同時の連 名でということで案内文を出させていた だいております。市も業者任せにはして おりません。大阪府の方にも、何度か説 明、状況も聞きに行っております。その 中で15日なんですけれども、市の方も 現場を再度確認しまして、本来はとめなくてもいい作業もあるんですけれども、 それにつきましても市の方としては、住 民に説明するまでに不安感、あるいは変な行動というたらおかしいですが、そういう行動をしては余計不安感を与えるということで、すべての作業を中止させております。

ですから、大阪府以上の指導で市の対応として、すべての作業を止めさせて、住民説明が終わるまで作業をしてはならないというようなことで、市の方としても対応しておりますので、市が責任を持たないということではありませんので、その辺ひとつよろしくお願いします。
○藤浦雅彦委員長 小野副市長。

○小野副市長 市の責任云々の中身でありますけれども、アスベストの飛散の。これ当初、私、原部から来ましたときに、すぐさま生活環境部長と環境対策課長を呼んでおりますので、当然そこへ行ったことは、市の工事だから、府のもんだから、これ任せるということではないんだろうと。いわゆる民間事業者に対しておうと。いわゆる民間事業者に対して指導していくのが環境政策ですから、そこを問われるだろうということで、府がまるまでは、すべて大阪府に対しての意見を聞く場合、それから10本の29本という具体的な中身の問題、これは環境対策課を全部入れてやらしております。

それで、環境対策課も、その一緒になって大阪府と協議をして、そして現場の方も見た中での、この形だということでやらしておりますので、環境対策課も全部入れた形にしておるということをご理解賜りたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 よろしいですか。 暫時休憩します。

> (午前11時58分 休憩) (午後 0時58分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

引き続き質問を受けます。野口委員。 ○野口博委員 最初に、きょうの議題と は関係ないんですけれども、当特別委員 会の所管でみた場合に各委員に最低配っ てほしいということで資料を持ってきま したので、お願いしておきたいと。吹田 操車場跡地の関係で、最近大阪府の入っ て支援機構が実施した明和池の調査の報 告書です。これまでも、あの地域が吹田 操車場遺跡だとか明和池遺跡ということ で、専門家が見れば大変な内容を含んだ 遺跡が埋蔵されているところがあります ので、その結果、改めてまとめられて報 告がありますので、当市役所の職員さん が本文の執筆を行ったと、説明がありま すけれども、こういう書類もぜひ当委員 会で配っていただきたいということでお 願いしておきます。

それでは議題に入りますが、最初に、 先ほどの論議の延長の問題でありますが、 モデルルームに関連して駐車場の台数問 題です。これまで工事する前には16台 のふれあい広場の台数がありまして、そ れに小川駐車場60台、計70台から8 0台のところで、いろいろ各施設を利用 してました。今回、来年度のまちびらき 含めて、それに加えて男女共同参画セン ターの内容も変わってきますし、この数 年間の全体像を見た場合ですね、いろい ろ台数を考える意味での内容が変わって きますので、また利便性も考えた場合に、 提案で検討していただきたいと思うんで すけれども、この小川駐車場を、60台 の分がね、今、説明あったモデルルーム のところ、ふれあい広場の南側のところ にカバーできれば、そちらの方を別に活 用して、また売却も含めてですけれども、 利便性考えたら、そこにまとめて駐車場 つくるということもあろうかと思います

ので、そういう点で、一度そういう方向 で検討の中に入れてもらえないかという 趣旨の質問です。

それと改めてきょうの時点で、全体工 事費と摂津市の費用負担の問題について 確認をさせていてだきたい。

駐車場も大体決まってきましたし、北側駐輪場の、この用地買収なども出てますし、1年後にコミプラの引き継ぎもいただけるということで、間もなく建設も始まってきます。境川のいろんな、こういう親水の、いろんな方策も提案されましたし、そういう中身を踏まえて、現時点での44億円の全体工事費がどうなるのかということと。摂津市の27億1,600万円の市の負担分がどうなるのかと、そういう点について、お考えをお示しいただきたいと思います。

境川の親水事業の件であります、幾つかの方法について説明をいただきました。いろいろ前段の問題としてガランド水路の親水工事について、いろんな指摘もし、地元の皆さんのご協力をいただきながら、維持管理費の削減も含めて、いろいろ対応していただきました。そういうガランドの親水の教訓をどう生かそうとしていたの親水の教訓をどう生かそうとしているのかということを確認しております。費用面もそうでありますけれども、薬が出てくるだとか、においの問題、いっぱい環境面ではありますので、み修をしようとしているのかという点であります。二つ目です。

今回、駐輪場がいろいろ最終案に近い 形で報告されました。その関係で大まか に運営について考え方を示していただき たい。コミプラの390台の南側駐輪場 がどうなるのかと、これは建設費もそう でありますけれども、千里丘2丁目の第 1自転車駐車場のようにやるのか、そう でないのか。駐輪場のですね、それも含めて駐輪場全体の、この運営の仕方ですね、これを今の時点でどうお考えなのかと。先ほど説明の中で質問もありましたけれども、北側駐輪場の関係の買収問題ですけれども、いろいろ川口委員もお話ありましたように、駅の設置の絡みで、北側住宅との住民との関係でいろいろありましたので、そういう意味では、この間の経過をきちんとしんしゃくし、受けとめていただいて、より矛盾が少ないと、市もきちんと説明をちゃんとしていくという立場で対応していただきたいと思います。

話し飛びますけれども、コミプラが1 1日に行事がありますけれども、明日、 契約ですが、もしよければ、請負業者の 名前を教えていただけないかというふう に思います。

福祉会館のアスベスト問題です。さっきの説明で、私の理解不足もありますけれども、この報告案で前文で見ますと敷地境界にて大気中のアスベストの濃度がということで、敷地境界になってます。これまでの認識は、この旧福祉会館の1階の、このいわゆる中の、測定地C地点と思ってたんですけれども、この文章を見たら、そうではないという感じがします。そうであるならば、なかなか地元住民、大変だというふうな気がします。

この間ちょこちょこ回ってますと、おじいちゃん、おばあちゃん含めて、その、 工事が止まってもかまわないけれども、 自分たちにどうかかわってくるのかということについて、大変心配をしてます。 部屋の中ではかった、この基準オーバーの地点なのか、建物外で敷地境界なのか、 大分、これって受け取りも変わってきますので、もう1回わかるように説明をいただきたいと思います。

それと建物構造問題です。コミプラの 方ですが、図面見てみますと、利用者が、 図面の大きく拡大したA棟の1階平面で すけれども、ベーカリーカフェの方から 人が入ってくると、それと北側の方の千 里丘三島線側の管理棟の清掃員警備室控 とありますけれども、そっちから入って、 中に入ってきた場合、両方、入り方あり ますけれども、このトイレが、右側の方 にきまして、この図面上は右側の北側に 男子更衣室、女子更衣室がありますけれ ども、その南側に通路を挟んでお便所が あります。それと右側の方の境目に女子 トイレ、男子便所がありますけれども、 ちょっと遠いという気が、四、五十メー トルありますので、便所まで行くのが。 これがどういうふうに、行き方も含めて 周知徹底が大変かなという気がしますけ れども、その辺問題、どうお考えなのか、 お聞かせいただきたいと思います。

それと、これまで工事がどんどん進んできておりますけれども、先日、工事トラックが電線を引っ掛けて、一定事故もありましたけれども、敷地内でいろいろ工事なさってますけれども、いわゆる環境面での配慮という点で、どういうことをお考えになってやってるのかと、確認の意味で、お聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは答弁お願い します。

小山参事。

〇小山都市整備部参事 野口委員の1回 目のご質問に対してご答弁申し上げます。

最初に全体事業費のことでご質問あったと思います。最終的には44億円の全体事業費の中で、市の負担が27億円という負担が、今現在で、どのような状況になってるのかというご質問だったと思います。現在も44億円という全体事業

費の中で、事業を進めていきたいと、そして、市の負担を27億円ということで進めていきたい。現在におきましては、さまざまな事業を、進行というんですか、実施している中で差金等、あるいは設計を精査した中で事業費をできるだけ削減に努めてまいっております。その中で事業費は若干下がってるという状況になっております。

そのことにつきまして、今度は市の持ち出しでございますけれども、これにつきましては、都市再生整備計画書、大阪府、国に対しての整備計画を提出して、補助金が幾らになるかということを今、全体事業費が下がることによって、はっきかということは、何中とかでもは申し上げれるということはであります。今の状況で申し上げれるとしますと1億円程度は何とか、全体事業費は何とかがあっております。

境川の親水化の件でございますけれど も、ガランドの維持管理、事例があるの で、それをどう改善しているのかという ご質問だったと思います。私たちもガラ ンド水路がすぐそばにありますので、維 持管理の費用につきまして、下水の方か らもいろいろなことをお聞きしておりま す。藻が発生するとか、あるいは、にお いの問題につきましても検討しておりま して、においにつきましては、雨水を利 用するということで汚水処理水を使わな いということで、そのにおいは大分削減 というんですか、そういうにおいは発生 しない。ただ循環する過程でどういうに おいが出るかというのは、今はっきりと はわかりませんけれども、少なくともに

おいについては軽減できてると考えております。

そして、藻のことなんですけれども、 ガランドにつきましては、石張りという ような状況になっているんですけれども、 ここの河川につきましては、そこは石と いうんですか、コンクリートではするん ですけれども、そこに砕石というんです か、砂利を敷き詰めて藻の発生を抑制す るというようなことを考えております。 そういった面で、できるだけ維持管理費 を少なくしていきたいということで考え ております。

それと駐輪場の運営の考え方でございますけれども、コミュニティプラザの部分に390台の駐輪場を設置しますけれども、これにつきましては、市の方で整備をして交通対策の方に引き継ぎをいたします。交通対策の方で、市の駐輪場として、民間の方、現在のA街区で民間が10台の駐輪場を担保していただいてますけれども、これも市がすべて無償で借りて、それを市の駐輪場として、交通対策課の方へ引き継いでいきたいというふうに考えております。

そして、あと黒田鉄工の跡地というんですか、そこにも駐輪場170台、そして、境川の北側でも約170台、これの駐輪施設につきましても、最終的には交通対策課の方へ引き継いでいきますけれども、この運営については、現在、交通対策課と協議しておりまして、できれば、市の外郭団体と申しますか、会社がございますので、そこへお願いしていきたればで運営形態を考えております。あとレンタサイクルと単車置も場につきましては、先ほどもご説明させていただいたように、阪急の方で運営をお願いしていくという方向で考えており

ます。それについて調整も図って、交通 対策課と協議も進めております。

そして、駐輪場の北側の分ですけれど も、これについて市民の方に説明という ことでありましたので、これにつきまし ては今後、市民の方に十分説明し、理解 をいただきながら整備を進めていきたい と考えております。

そして、アスベストの問題でございますけれども、アスベストの飛散量の測定はどこで行ったのかということであります。これは敷地境界ということで、福祉会館の建物の中ではございません。福祉会館、解体するに当たりまして、福祉会館の敷き際に万能鋼板という鉄板を設置しておりますが、その万能鋼鈑の鉄板の建物側です、内側です。ですから、それの外側ではありません。そういった敷地境界というところで、その調査を行っております。

- ○藤浦雅彦委員長 吉田参事。
- ○吉田市長公室参事 それでは、コミュニティプラザと駐車場に関するご質問について、ご答弁申し上げます。

まず、小川駐車場にかかわり、ふれあ い広場を利用して駐車場を設けるという 点でございますけれども、今ご提案とい う形でいただきました、例えば小川駐車 場をなくしてでも、例えばふれあい広場 に駐車場を集約化すればどうかというよ うなご意見も今いただいたとこなんでご ざいますけれども、実はふれあい広場自 身も平面的には、敷地は約2,000平 米ほど公共施設として残り得るかなと。 その中で、例えば立体駐車場という形で 我々も当初、検討してまいりました。2 層、3層、4層、つまり200台から2 50台ぐらい、例えば担保できないかと いうことで、建設コストを考えますと3 億円は優にかかるであろうと、それをリー

スした場合は、駐車料金以上にリース料が相当かかるということも、見積もりまではいただきませんでしたけれども、そういうお話もいただいてきたという中で、今現在、その3層、4層、5層のような立体駐車場は非常に難しいであろうというような形で、当面は平面で70台ほど何とか担保していきたいというのが、その段階の結果でございます。

ただ、今後、きょうご説明申し上げて おります三井不動産の方に駐車場を貸し、 立体的な賃貸をする中で、最終的に4年 後には立体部分の駐車場機能の床を、我々 に引き渡していただく中で、足らずがあ れば、当然その中で費用も負担をしなが ら、必要な台数を何とか確保していこう というふうに思っております。

ただ、今後、今、委員からご提案いただいた、例えば2層、3層積めるかどうか、その上に、さらに、そういうふうなことも一度、我々の方から投げかけてみたいと思いますけれども、当然、加重ということもございますし、それに応じた基礎工事ということもございますし、であたりどういう形で返ってもで、できるだけ、朝のお話もありますのでもなけれども、できるだけ駐車場は1台でも2台でも多くは考えていきたいと思いますけれども、いろいろの角度で、今後4年間の間ではれども、けれども、検討したいというふうに思っております。

次に、コミプラの請負業者名の関係で ございますけれども、一応、請負業者と しましては、まだ本契約しておりません ので決まっておりませんが、そこにもお 示ししております仮契約をしている相手 としては、淺沼組さんが仮契約の、今現 在の相手というふうに、我々は聞かせて いただいております。

それとコミプラの構造についてのご質 問というか、確認の内容だと思いますけ れども、特にトイレの部分でございます。 実は、この今、委員から遠いのではない かなというご心配をいただいております が、実は、このトイレの場所は、もう今 まで何回も変わっております。決まって ませんでしたのでお出ししていませんけ れども、いろいろな場所に変わりました。 これのもともとの設置、この場所に設置 した理由というのが、奥に男女共同参画 センターの機能にかかわります相談スペー スがございます。実は、例えば、相談さ れた方がトイレへ行く格好をして、その まますっと奥へ相談に入っていただける ような環境を整えるということで、最終、 この場所に落ちついてきたということと。

もう1点、この真ん中の中央にありま すけれども、市民が活動していただく情 報コーナーも中央にそろっております。 その場所で活動してもらうためには、そ の近くとなりますと、この場所が、また、 逆に近いであろうということも考えまし て、最終的にこの場所を設定したという 経緯がございまして、端にわざわざ持っ ていったんじゃなしに、実は、そういう 経緯の中で、この場所を決めざるを得な かったというような現状もございまして、 それに引きずられてほかの場所も、実は 3階のコンベンションホールのとこも、 3階部分につきましても、コンベンショ ンを何とか石段の形で利用したいという ことで、右か左かに固めざるを得なかっ た。それとパイプをころころ曲げますと、 配管ですけれども、詰まることもありま すので、できるだけ直で修理するために は、こういう形の、この場所で一気通貫 の配管を設置する方が、後の管理もいい だろうということで、この場所を設定し たと。基本は1階部分の相談のプライバ

シーを守ると、保護するという観点から、 この場所になったという形でご理解をい ただきたいなというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 すみません。質 間に対して1件、ご答弁できておりませ んでしたので、ご答弁させていただきま す。南千里丘の工事に対して、現場の安 全面、どういうふうに考えているのかと いうことだったと思います。実は、5月 の上旬に、その南千里丘の事業区域内に 出入りするトラックが電線を引っかけた と、電線いうんですか、通信ケーブルを 引っかけたということで事故がございま した。それにつきまして現場で、その日 のうちに復旧を行っております。よそへ の被害というんですか、状況につきまし ては、そのケーブルにつきましては、最 終、端末となっておりまして、個人の方 への影響はありませんでした。ただ、現 場事務所に引き込まれている電話、ファ クス等、それともう1件は交通安全自動 車協会への電話線が引き込まれてたんで すけれども、それについての影響がござ いました。

当日は連休中ということもあって、交 通安全自動車協会は、事務をされておりませんでしたので、当日の被害はなかったんですけれども、復旧作業においての部漏れてたところがありまして、次のにより立たということで、市の方としてりなったというがませんでもで、方としている路盤を設置、路盤といったよる路盤を設置、いるとしているのは、工事による路盤を設置、路といったは、工事による路盤を設置、路といったは、工事による路盤を設置、路といったは、工事による路盤を設置、路といったが、大場がダンプというんですか、荷台を上げたまま、場外に出ようとしたいうのが 原因でございまして、運転手の不注意ということになりますけれども、そういうことがあったということを報告させていただきます。

環境面につきましては、当然、工事をすることによってほこり、あるいは振動等もございます。ほこりに対しては散水を行って、ほこりが出ないように指示はしております。ただ、現場で常時というわけにはいきませんので、やっぱり雨が降ったときにはまいておりませんし、乾燥してくれば当然ほこりが出ますので、それに対して散水するように、業者には指示をいたしております。

阪急の駅舎工事につきましては夜間工事等がございまして、振動、騒音等が、 やはり夜間も出ておりますが、住民の方に対してはご説明もさせていただき、要望がありましたので、その要望のあった方々に対しての説明会も開催しております。その中で対処をしまして、また、今月中ぐらいに地元の方に説明をしていきたいと考えております。

個人の方からも、そういう要望があります。その方についても振動騒音計を設置してほしいとか、そういう要望がございますので、それについての対応もさせていただいております。

○藤浦雅彦委員長 明和池の分は、今、 調べていますので、お待ちください。 野口委員。

○野口博委員 そしたら、今お話があった工事中の環境面の問題であります。全体的に、やっぱり工事をしてましたら、今おっしゃってるように認識も一緒ですけれども、土ぼこりだとか、いろんなことが待ってるわけです。何も、それを防ぐ手だてもないわけで、おっしゃったように、時々は散水している状態を見ますけれども、していない方が多いと思うん

です。そしたら、ほこりの濃密は別にしまして、周辺にやっぱり流れていくという状況は一緒ですので、何かその辺が何とか、きちっとできないものかと。根本には、環境をテーマにしているわけですから、やっぱりそういうことはすべきだと思いますので、少し検討していただいて、また、どういうことを実施したか、報告をいただければと思います。

アスベストの問題であります。その屋外で今、ガードといいますか、壁をつくっていますけれども、そうであるならば、なかなか地元住民は、なかなか受けとめ、しんどいかなという気は個人的にしています。これまでは、この説明では、僕は1階の部屋の中と思ってましたので、そうではないと、そうしましたら、例えば、きょう説明会すると、いろいろなご質問が出るでしょう。

特に、結構、専門家もいらっしゃいま すので、そうした場合に、そういう問い かけにちゃんと答えていくという、専門 的にですよ、わかりやすく、とした場合 に、この二重構造で、もし、その同じ状 態が発生した場合に、二重構造をしてい るから対応できますということなどもで すね、専門的に、僕、言うのかなという 気がしますけれども、また、同時に毎日、 工事が始まる前、終わった後、中間とか、 そういう決まった測定地点で、ちゃんと 測定して工事者が確認するという、工事 中のチェックについてきちっとしなけれ ば、最低、あかんのかという気がします けれども、何か敷地が屋外であれば、な かなかきょうの説明会で耐えられないと いう気はするんですけれども、その辺の 問題ですね、どうこうという答えはない かもわかりませんけれども、その二重ク リアとか、チェック体制どうするのか、

その辺だけでも、お示しをいただきたい と思います。

駐車場問題です。いろいろな検討をされて民間との交渉事も当然あろうかと思いますけれども、旧福祉会館だとか、知恵車場であれば、小川駐車の大きを使ってまして、小川駐車の大きの問題、いるとして、この問題、おば、このです。おじいちゃんがあるとの関係する行事であれば、ここではいるところもあるわけです。といるに、ころもあるわけです。

そういう点で、いろいろ管理公社の対 応が、細かいことで大変だというところ に遭遇しますので、そういう点から、そ の利便性を考えた場合に、あそこに1か 所まとめた方が、いいんではないかとい う気もしますので。そういう点はいろい ろ諸般のいろんな絡みの話もありますの で、1回検討していただいて、そういう 中で、民間のあれですから、場所の広さ もありますけれども、今回、モデルルー ムで活用しようとしている、この図面で すが、最初からちょっと駐車台数をふや せる格好に、そういうことも含めて、交 渉事ですから、そういう方向が決まれば、 それに向けて一定検討もしていただきた いということで、検討課題としてお願い しておきます。

費用面の問題であります。参事の方から約1億円ほど安くなるんではないかなというお話であります。なかなか、中身が僕らもわからないんですけれども、一番直近で去年の6月時点で、今、到達である43億9,900万円の工事、市の

負担が27億1,500万円という、こういう表をいただいています。境川の親水工事に関する分も若干精査もした中で、こういう予算組をされたと思ってますけれども、例えば、コミプラの駐輪場は、いわゆるジェイ・エス・ビーが建てるんでしょうかね。それと新駅の南側については、コミプラの390台の駐車場と、南側の民間の分ですね、建てていただいてとなるんですかね。そういう駐車場関係で、新たな費用負担を生じないのかどうか。その辺も含めてですね、1億円減の大まかな理由ですね、改めて、お示しをいただきたい。

親水工事の環境面の問題であります。 確かに藻の発生問題で、ガランドも、あ そこ供用開始されて、もう大分たちます けれども、ことしから砂利が敷かれて、 現時点では藻の発生もないということで、 この長年たった中で、そういう措置が講 じられたわけであります。毎日見ており ますけれども、結構、砂利の効果という んですか、あるのかなと個人的には思っ てますが、あとにおいの問題ですね。こ れは今のガランドは下水道処理水を使っ てますので、その関係で、そういうお話 だと思いますけれども、あと虫の問題も そうであります。だから、最低、そうい う環境をテーマにしているわけですから、 さらに内容を精査していただいて、そう いう中での候補をきちっと選択していた だきたい。

親水問題についての、その是非の問題、 いろいろありますけれども、中身につい ては、そういう、より環境面で配慮した 中身で、検討を加えていただきたいと思 います。

コミプラのトイレ問題、一応そういう ことなんですね。大体わかりました。コ ミュニティプラザとして、主にそこを利 用する方々が固まっている中での、そういう相談も含めた中で設置をしたと、場所を決めたということで理解はしますけれども、そしたら、なかなか一般的に来る方は、わかりにくいし、遠いということもありますので、その辺のデメリットの分については解消できるように、案内板等を含めて対応をお願いしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 2回目のご質問 に答弁させていただきたいと思います。

まず、初めにほこりの問題でございますけれども、これにつきましては今、民間が工事を進めている内容の中では、仮設道路にもアスファルト舗装も施工しましたので、そこからのほこりが発生するということは考えておりません。ただ、そういう部分については、まだ、普通の土の状態になっておりますので、そこについては、業者の方に強く散水するように指導してまいりたいと考えております。

それとアスベストの件でございますけ れども、野外で測定していると、二重構 造にするから安全だということであるけ れども、途中で、工事中の測定をどう考 えているのかということでございます。 この測定につきましては、4時間ほど、 その空気をサンプリングというんですか、 収集しなければ結果として出てまいりま せん。そういうことで、かなり時間がか かるということで、今の原因はセキュリ ティゾーンからの人の出入りによって飛 散したということでありますので、その 人の出入りの際には必ずチェック、どう いうふうに作業員が出てくるかというこ とを現場に行って確認してまいりたいと、 その中で飛散しないように対応していき たいと、市の方では考えております。

それとガランドの親水化のことですけれども、これにつきましても下水の方からいろいろ情報をいただいて、砂利は結構効果が上がっているということでありますので、これについては、ぜひこのようにしていきたいと考えております。

それと全体事業費であります。先ほど 1億円と大ざっぱに申し上げましたけれ ども、実際、工事を発注する中で、阪急 の新駅については落札差金というのは出 ております。しかし、地元説明会へ入っ たときには、振動、騒音のことによりま して、例えばホームの下に防音装置をつ けてほしいとか、さまざまな要望が出て おります。その分については、どれだけ 増額になるかということは、まだ、阪急 の方からお聞きしておりません。

それと、もう一つは境川にかける橋で ございます。これも阪急の方に委託いた しております。これについて施工上で、 落札差金というのは当然、出ておるんで すけれども、現場着手した時点で従前の 境川の構造物、地下に埋まった橋台かも わかりませんけれども、何かコンクリー ト構造物がありまして、くいが打てない という状況がありましたので、そのコン クリート構造物を除去するために費用が かかっております。そういったことから 合わせまして、確かに減額は生じている んですけれども、これから幾ら出てくる かということは明確にわかっておりませ んので、今ここで詳細にというのは、な かなか難しい。ある程度、把握ができ次 第、ご報告をさせていただきたいと思い ます。

もう一つは教育委員会の方からもネットフェンス、防球ネットでございますけれども、設置要望が上がっております。 その辺を精査した中で44億円が、どのように推移するのかということを、ある 程度の数字をつかんだ上で、ご報告させていただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 忘れてましたことが二つありまして、一つは安全面の問題で、この14メーターとか7メーター道路とか、大きく区画道路をつくったりしますけれども、そこに駅前の進入車とか、自転車とか、いろんな絡みが、人の出入りがあります。そういう点で、この区域内、また、その周辺で新たな信号機の設置だとか、そういう安全対策については、どう考えているのかというのが一つです。

きょうの問題とは別なんですけれども、 この前、高齢者マンションの説明会の概算の資料を見ましたけれども、130戸前後の高齢者マンションを予定していると。今後、C街区で、この建てるマンションを1階ぐらいには、いわゆる商業施設などもつくいには、いわゆる商業施設などもつくいますけれども、その辺の、当初いるな条例だとか、建築制限条例もつくりましたし、そういう当初の計画との絡みで、ただ、商業施設は1,000平方メートル以下とか、そういうしばりがありますけれども、その辺の、商業施設はA街区に、最初、造ると言ってましたけれども、なくなりました。

そういう点で商業施設のことについて、 今、どういうふうに動こうとしているの か、聞かせていただきたい。

高齢者マンションの中では、高齢者マンションに入居される方々を対象にした店舗といいますか、それが入るような気も、そんな感じでありますけれども、この計画全体として、その1,000平方メートルは、どこに行こうとしているのか、教えていただきたい。

アスベスト問題の、この対応ですけれども、よくわかりません。例えば、これ

から工事が始まっていくとしたら、毎日、 数値を追っていくんでしょうか。

要は、その出入り口で幾らセキュリティ をしたとしても、出てきます。その濃度 によっては地元周辺に大きな影響を与え ていくと、体に対する侵害する度合いは、 大小あるにしても、出ていくと、そうし た場合にセキュリティゾーンを二重構造 にするとか、素人なりですけれども、そ んなことも出てくるんですけれども、毎 日ちゃんと、工事前と工事後と数値をは かって、4時間後にしかわかんないとおっ しゃってますけれども、そういうきちっ とした対応をやっていただきたい。二重 構造、先ほど申し上げたのは、そのアス ベストが屋外に飛散した場合に対応でき るための二重構造という意味で言ってい るわけで、なかなかそういうことは難し いかもわかりませんけれども、最低セキュ リティゾーンの周りを二重構造して、抜 けた分についてはどうするかと。その辺 のことをきちっとしなければ、あかんな という、そういう感じもしますけれども、 毎日の、その数値をはかる問題を含めて、 どうされようとしているのか。

それと建物工事中の防音壁の中で、先ほど話があった、階段部分については、 千里丘三島線からすべて見えるわけです。 あれでも工事中、ショベルカーですか、 のぼっていってますけれども、全部見えるわけです。塀は何もないんです。いい のかなと思ったりもしているんですけれ ども、そういう工事の進みぐあいとか、 中身によって当初計画の、塀をつける計画が、いいのかどうか、もう1回精査していただいて、対応をお願いしたいと思います。

あとは結構です。

○藤浦雅彦委員長 答弁、お願いします。 小山参事。 ○小山都市整備部参事 今のアスベストの問題でございますけれども、原因がセキュリティゾーンから人の出入りによってアスベストが飛散したという状況で、原因が突きとめられておりますので二重の対策を受けたいきたいということで府の方も指導をしていきたいということで府の方も指導をしております。それで再度、大阪府の方いら確認をいただいて、これで大丈夫ということで合格になっております。

ですけれども、この作業については、まだ、開始しておりません。地元住民を開始してからということで作業してからということで指示をしているとで指示す。いうことで、階段部分の仮囲いですまいですけれども、ですけれども、なま、そうについると困るというというがありまして、現在、すべての作業をいるというという状況とですらいるという状況とですから、市の方から待てという状況とです。で、作業をしていないという状況になって、おります。

それと、毎日、測定という話でございますけれども、私の説明がまずかったのかもわかりませんけれども、その試料を収集するのに4時間かかるということです。結果が出るのに4時間じゃなくて、試料を4時間かけて収集するということであって、その結果が検査機関へ持っていって出てくるという状況になります。

大阪府の方では、これだけの二重の対策をとれば漏れないという判断のもとで作業着手前に大阪府の方は検査に来られます。それでアスベストの量が10本以

下であれば同じような作業をしていってくださいという指導のもとで作業が再開されるということであります。その作業を市の監督員が現場状況を、大阪府との検査の立ち会いのもとで、確認しながら、それの作業を繰り返すという状況で、現場のアスベストの除去をさせていきたいと。1週間に一回は必ずアスベストの飛散状況を調査しなければいけないということになっておりますので、これについては必ずさせます。

南千里丘まちづくりの中で、地域活性 化ゾーンということで、店舗の話がござ います。1,000平米以下というのは、 大店法に規制する店舗は建てれないとい うことで、現在、民間の方でA街区でマ ンションが建っておるんですけれども、 店舗が、その中にはございません。

その中で、民間の方には何とか地域活性化できるような店舗が、どこかでできないかということで、申し入れはしております。現在、民間の方では、その調査をされまして、どこになるかははっきり申し上げれませんけれども、何とか、そういう1,000平米以下のスーパーみたいなような、そういう商業施設を何とか検討していきたいということはお聞きしております。

ただ、その地区計画の中で、どのように対応していくのかというのはございますけれども、民間の提案というんですか、今後の開発計画の中で、市の方として指導してまいりたいと考えております。

すみません。信号の件、1点漏れておりました。信号につきましては、この南千里丘まちづくり事業を進めるに当たりまして、摂津警察、あるいは府警本部と協議してまいっております。かなりの回数を協議してまいっておりまして、区域内での信号の設置については、まだ、今

の状況の中では交通量も定かでない、人 の流れもわからないということで、現状 では信号を設置しないということで考え ておられます。ただ、今後、人の流れ、 あるいは車の通行量の状況によっては、 市の方から要望すれば、大阪府警の方で は検討してまいりますという回答はいた だいております。

それと中学校沿いの交差点のことだろうと思うんですけれども、ここにも大阪府警に、その信号の設置の要望もしております。ただ、今の交通量の状況の中では、設置は難しいと。駅がオープンして、その状況の中で人の流れ、車の流れを見ながら設置を検討してまいりたいと。ただ、ここについては、中学校や小学校の児童・生徒が通学しておりますので、安全対策としては横断歩道を設置して対応してまいりたいということで、これについては大阪府警察本部とは協議が整っております。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 そうしましたら、わからん分もあるんですけれども、このアスベスト問題の対応で、この6ページに養生改善後という写真がありますけれども、これが、この左側のセキュリティゾーンの、いわゆる透明図がありますわね。前室から洗浄室から後室と、もう全体に二重の意味でベニヤが囲いでなるのかなという、そういうことを理解していいのかなと、そういう感じに、僕、見えなかったもで、そういう質問をさせてもらったんですけれども、そういうふうに理解していいのかどうか、お答えいただきたい。

それと工事全体の囲いについては、と まっている、とまっていない別にしまし て、工事されている間に、されていると きに、その階段部分のショベルカーが動 いておったという、そういう現場を見てますので、やっぱり隣、保健センターであり、いろいろ医療施設もあるわけですから、市の施工する工事で、やっぱりいろんな工事に類する、いろいろな粉じんについては、きちっとオミットするというための、いろんな囲いの設置はね、必要になってきますので、そういう点で、先ほど工事全体を見ていただいて、必要な囲いはするということで対応していただと趣旨で申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

あと信号の問題は、そう簡単に言わないで、いろいろありますので、関係者のご意見もきちんと聞いていただいて、すぐ対応できるという、そういう構えは、ぜひ持っておっていただきたいということをお願いしておきます。

- ○藤浦雅彦委員長 小山参事。
- ○小山都市整備部参事 アスベストの二 重の囲いということで、このページ、6 ページの資料でございますけれども、上 の方が今まで作業を開始するに当たって ビニールシートだけのセキュリティゾー ンということで、これが法律で定めれた 標準の作業の養生ということになってり ります。これではまた、風が入ったりす るということで、下の写真のように、ベ のビニールで囲った外側にもう1回いると いう状況です。ですから、このベニヤ板 の中にビニール養生のものが、まだある という状況にしております。

こういうことで、ここからは飛散しないということで判断しておりますので、 それを徹底して指導していくということ であります。

- ○藤浦雅彦委員長 野口委員。
- ○野口博委員 先ほど、検査について1 週間ごとにやるというのが、法律で決め

られているという話でありました。せめて1週間の間に事が発生したとした場合に、その1週間の中で一日目だったら、1週間後にしかわからないわけです。そういうこともありますので、へりくつじゃないと思うんですけれども、やっぱり一定期間は、一日、二日後とか、そういう間隔の中でチェックをお願いできるように、工事関係者と相談してくれませんか。これお願いしておきます。

○藤浦雅彦委員長 答弁ありますか。いいですか。

それではほかの方、ご質問。 森西委員。

○森西正委員 確認のために、お聞きしたいんですが、まず、境川の件ですけれども、きょういろいろと利用水に関してお示しをいただいたんですけれども、その中で雨水で総合評価が丸というふうになっておりますが、これは丸だから、その方向で進めますということであるのか、その点、確認をさせていただきたいというふうに思います。

それとコミュニティプラザの工事のスケジュールを示していただいたんですが、5月末、6月ぐらいに竣工検査をして、それから、引越をして、その後に供用開始ということで、私が今まで思っていたのは、まちづくりは基盤整備と、それと阪急の新駅と、コミュニティプラザが、3点が一緒で、同時でまちびらきを開始するというふうな認識であったんですけれども、その点、阪急の新駅は、先ほども来春というふうに聞いているんですけれども、改めて、その点は来春ということで間違いはないのか、お聞きをします。

それと、駐輪場の件なんですけれども、 阪急の、この新駅が来春に供用開始され るというふうになると、そうしましたら、 駐輪場なんですが、春に開いて、コミュ ニティプラザが供用はこれ引越等があるんで7月ですね。ということで、これ新駅周辺の自転車等駐輪場計画というふうに示していただいてるんですけれども、この春の、来春の春の段階で、どの部分なのか、恐らく南側駐車場の、この390台というのも開けれないのかなと。民間の駐輪場の部分の100台という予定もしていますけれども、その段階でも、なかなか難しいのかなという部分がありますので、との部分が供用ができるのか、教えていただけますか。

それと駐車場の件は、先ほど、川口委 員、野口委員からも質問があったんです けれども、私も今の、この台数ではいさ さか不安な部分がありまして、実際に車 で来られて、周辺に不法駐車が起こらな いかなというふうな不安があります。そ ういうふうなことがないように検討され るということですので、その部分は十二 分に検討していただきたいというふうに 思いますし、今までのお話では小川駐車 場とタワーと、それと摂津警察の横とい うことで、駐車場が分散をされるという ことになってますが、野口委員は1か所 にまとめる方がというふうなことだった んですが、仮に分散をされるということ になりますと、ある駐車場のところに行っ て、そこが満車であると、次ほかの駐車 場に回らなければならないというような ことになってきますので、茨木とか高槻 では、駐車場の満車であるかとか、空車 であるかというような表示板が駐車場周 辺にあると思うんですけれども、そうい うふうな部分も考えるべきではないかな というふうに思いますので、その点もお 聞かせいただけますか。

それと、先ほどからもお話があります

が、高齢者福祉の住宅等も建てられると いうことで、それと三井不動産がモデル ルーム、4年ということで、先ほどお話 をいただいたんですけれども、実際に、 そういうふうな民間が、いつぐらいから 工事を着工されて、いつぐらいに完成を されていくものなのか、今、全体で、A 街区、B街区、C街区、体育館、福祉会 館、今、解体をしておりますけれども、 その後に新たに民間業者が建てられると いうことにはなろうかと思うんですけれ ども。今の段階で、全体の中でどういう ふうな話になっているのか、どういうふ うなところが、どういうふうなものを建 てて、それがいつごろ完成をされるとい うふうなことになっているのか、お聞か せをいただけますか。

それと、コミュニティプラザの件です けれども、植栽の件ですが、境川の上部 部分に関しましてはまちづくり懇談会等 で、こういうふうなせせらぎをつくった りとかいうようなことでの、会議を開か れたというふうな部分もありますけれど も、摂津市内の公園では、かつて公園を つくるときに植栽を行って、それが、木 が年月をたって大きくなって、横との、 その木と木の幹が太くなって、木と木の 間の距離が狭くなったりとか、枝と枝が 重なり合ったりとかいうようなことで、 防犯上、中が見えなかったり、剪定をし てほしいというような声を多々、お聞き するんです。そういうふうな部分もない ように、当初、植栽をするときは低木、 小さい木かもわかりませんけれども、将 来、先を見据えた、そういうふうな植栽 等も考えていただきたいというふうに思 います。

それとコミュニティプラザの中の1階 のセンターホールの付近に学生・子供サ イエンスアートルネッサンス教室という のがあるんですが、これはどういうふう なものなのか、お教えいただけますか。 ○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、森西 委員の質問にご答弁させていただきます。

1点目の境川の水でございますけれども、市の方としましては雨水利用が一番、総合評価ではよいということで、この雨水を使った親水化整備を進めていきたいということで考えております。

それとコミプラのまちびらきというか、 阪急の新駅が来春に、本当に間に合うの かということなんですけれども、阪急の 駅舎を着工するときには地元説明会を開 催させていただいて、着手には少しおく れたんですけれども、今、何とか努力し まして、阪急の方からは、来年の春に駅 のオープンをするということで努力され ております。現在はそれを目標に鋭意工 事を努力されているという状況でござい ます。

そして、そのまちびらきには駐輪場の どの部分がオープンしているのかという ご質問だったと思います。先ほどもコミュ ニティプラザの完成がおくれるというこ とで、そこの部分の駐輪場整備につきま しては、オープン時期と合ったようにな りますので、まちびらきには間に合わな いと考えております。

民間の建物のところにつきましても、 民間の建物の完成がまちびらきから1年 おくれるということで、そこの部分につ いても間に合わないということで考えて おります。

そして、オープンするのは、今現在、 産業道路踏切の横にある黒田鉄工の跡地 というところがございますけれども、こ こについては、来年の春に完成させたい。 それと境川の北側の駐輪場ですがこれに ついても、まちびらきにはオープンさせ たいというふうに考えております。そして、阪急のレンタサイクルと単車置き場についても、阪急のオープン時期に間に合わせたいということで、協議も進めております。

そういうことで整備計画を立てており ますので、よろしくお願いします。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方 から3点ほどいただいたと思いますけれ ども、まず1点目の駐車場にかかわるお 話でございますけれども、やっぱり分散 状態というか、既存のあるものを有効に 使うという形で、今、小川駐車場、ふれ あい広場の跡、そしてコミプラ部分とい うことでございますけれども、そういう 分散するのであれば、その駐車場のシス テム、だから使えるかどうかということ も踏まえて、京都とか奈良でも、今、導 入されておりますけれども、ただ、あの 場合でも、やはり官民の駐車場も含めて、 幅広く駐車場システムを導入されている 分も多々ございますので、そのあたりは、 やっぱり今後、迷わないような形でやる のか、それとも、先ほど野口委員のご提 案もありましたような集約化の方法がベ ストなのか、これはやはり検討すべき内 容かなと思いますけれども、やはり非常 に、今日まで不法駐車等の問題も出てき たわけでございますけれども、そのあた りの取り締まりも含めて幅広く、この駐 車場システムは考えるべきかなとは思い ます。

ただ、前一度、私どもの方で研究しましたけれども、相当、この分は費用がかかるというふうには聞いております。というのは、センサーで管理システムをつくらないとできないみたいです。それも官民であれば、特にそういう形にもなろうかと思います。

それと、これはご意見として賜っているので、植栽の密度化でございますけれども、ただ、これ人工地盤でございますので、そんなに高木という形はイメージは持っておりません。ある程度、中木の部分と、ある程度、これ鉢が要りますので、植木には。その鉢の大きさに応じてしか育ちませんので、だから、どちらか言えば中木、低木がベースになろうかというふうに思っております。

これ今、こういうデザイナーの方にデザインしていただいてますので、そのあたりの植栽の植種でございますけれども、そのあたりもまた新たにご提案いただけるのかなと。

ただ、やはりここ地区計画で25%という驚異的な数字の緑比率を設定しておりますので、そのあたりは、やはり緑の多いまちに応じた植栽になろうかというふうに考えております。

それと学生・子供サイエンスアートルネッサンス教室の部屋は何ということなんでございますけれども、実は体験教室はできないだろうかと、市民と交流の場として、この部分につきましては、やはりここのもともとのテーマが産・官・学・市民の交流でございますので、そのあたりの拠点的な使い方、だから一般的な貸し館業務的なスペースじゃなしに、そういう使い方ができないだろうかということで、これは民間のご提案いただいた施設配置でございます。

ただ、管理上は、もうすべて行政が直接管理してまいるというスペースになりますので、ある程度、臨機応変に、このスペースは使えるのかなと。

もう1点、情報ルームが真横にございますので、それの活動するときに、この部屋は可動式間仕切りでございますので、将来的には使い方によれば一体的利用と

いうような、多目的な能力を持たしてい きたいというふうに考えております。

- ○藤浦雅彦委員長 小山参事。
- ○小山都市整備部参事 1点、民間開発 のことのご答弁抜けておりましたので、 ご答弁させていただきます。

民間開発につきましては、現在A街区と申し上げてますけれども、千里丘南千里丘線沿いの街区でございます。そこにつきましては、三井不動産が約590戸のマンションを建設され、今現在、着工されておりまして、完成予定が2年先の春ということでお聞きしております。

そして、B街区でございますけれども、 コミプラについては、今現在、報告させ ていただいています。

それと、もう一つは、ユニチカエステートというところが権利者として区画整理事業の土地を所有されております。その方が区画整理法第76条というのは、ここにこういう建物を建てても支障ないいるは出を都市計画の方へ出されておりまして、その許可については支障なしということで意見を返しております。その後、建築確認や民間の業者の政はわかりませんので、現段階ではいつに完成するかということは、この場ではわかりませんので、ご答弁はできないと思っております。

それ以外の宅地についての整備については、まだ何も協議がございませんので、 どのように進んでいくかというのは、はっ きりわかりません。

- ○藤浦雅彦委員長 森西委員。
- ○森西正委員 そうしましたら、もう1 点、改めてお聞きしますが、新駅ができ たと同時に、まちびらきを行うというの は、これは間違いのないことであるのか ですね。

それと新駅ができると、結局そこに乗降客というのは集まるわけです。その横でコミュニティプラザが工事をされてしまってきます。そういうことになってきます。そういの安全対策とか、どういからなが高いろな形で人の動線とか、完成してってもは周囲からいるな形で人が寄ったが寄ったがあるかと思いますけれども、あと工事車両というの現まで入ってくるのか、また違ったがあろうかと思います。 形で入ってくるのか、その点、考えておられるのかお聞きしたいというふうに思います。

それと、駐車場の件なんですが、分散 を仮にしたとしますと、やはり案内板と いうのは、必要になってくるのかなとい うふうには思いますので、今、費用の面 をおっしゃいましたけれども、仮にどう なんでしょう、小川駐車場の方に行って、 次にタワーの方に行って、両方とも満車 やと。最後、ふれあい広場の後の、そこ に行こうというふうになったときに、な かなか両方からいって、そういうふうな ところに入るのもなかなか難しいという ような状況にもなってますので、あらか じめ、どの部分には開いてますとか、満 車ですとか、そっちの方面に行っても駐 車場はないですよというような、そうい うふうな案内板というのは必要かと思い ますので、検討していただきたいという ふうに思います。

それとコミュニティプラザの件は、わ かりました。

それと全体のABC街区というところですけれども、A街区で、これ三井不動産が、これすべて入るものなのか、ほかにも入ってくるものなのか、お教え願えますか。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 2回目のご質問 に答弁させていただきます。

まちびらきは、当初は3点セットということで、この事業着手時点では考えておりました。そして、駅については来春ということで事業を進めております。道路につきましても、完成、駅ができれば当然、車も寄りついてきますので、道路についても、来年の3月には完成させていきたいということで考えております。

駅については、やっぱりオープンは3月ということになれば、当然、オープニングというか、そういうものは阪急の方では考えられていると思います。

当初、市の方として、考えていたのは3点セットということで考えておりましたので、まちびらきという考え方については、私としてはやっぱりコミュニティプラザができた時点でなかろうかなと、これは私が申し上げていいのかどうかわかりませんけれども、そういうふうにちょっと考えるのではなかろうかなと思っております。

工事用車両につきましては、今現在、 警察の横、ふれあい広場のところから進 入しております。当面、工事完成を、な るべく早く工事完成をさせたいために、 前のダイヘンの入り口からもひょっとし たら進入することも考えております。し かし、境川の整備の進捗状況によっては、 すべて今の警察の横から工事進入を考え、 まちびらきにタイムラグというんですか、 若干ずれる分については、今後どのよう にして安全対策をして一般市民の歩行者 を誘導するかということは、これから検 討してまいりたいと考えております。

そして、民間開発でございます。A街 区につきましては、これはすべて三井不 動産レジデンシャルでございます。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、1点ご 質問というか、ご意見いただいている分 ですけれども、コミュニティプラザの工 事と駅前広場、新駅とのかかわりの点で、 工期的にどうだということでございます けれども、やはり来春でございますけれ ども、ただ、先ほど申し上げましたよう に、おおむね5月の竣工ということにな りますと、その前後の関係は出てまいり ますけれども、ただ、工事車両の出会い の安全性ということから考えますと、躯 体そのもの、本体ですね、基礎を掘り、 躯体を上げ、本体を仕上げ、あと仕上げ、 内装、仕上げ、外構等が出てまいります けれども、その時点では、そんなに大き な重機が通るような環境じゃないと。

あと、当然、内装になりますと、設備 関係の手が入るということで、大型クレーンが入ってどうのこうのということもな かろうかなと、仕上げの段階でございま すので、ただ、植える木によりましては、 若干、ミニのクレーンぐらいはあろうか と思いますけれども、当然、そのあたり は安全確保の上で、その中で作業が入る ということで、私としましては、そんな に一般の市民の通行の方々に安全性を欠 くような事業にはならないというふうに は思っております。

○藤浦雅彦委員長 まちびらきについて、 もう少し明確に答弁できませんか。

どことどこをどうして、いつの時点でまちびらきって、前言ってはったね。先ほどの答弁ですとね、ちょっとあいまいでしたので、今度は明確に、副市長。〇小野副市長 先ほどから言ってますように、まちびらきというのは3点セットで考えておりました。ただ、コミュニティプラザの形がちょっとおくれてきたということですから、ただ、阪急電鉄は当初からサイン工事とか、乗り継ぎの関係、

阪急京都線、それから地下鉄に乗り入れ て、また動物園前とか、いろんなところ に入っているんでですね、そのサイン工 事がすごい量だということを聞いており ました。これ角社長が相当、そのことは 言っておられました。だから、そういう 意味ではこの駅の開業というのは、地下 鉄の協議だけでも大変な状態ですから、 これ私は4月には確実にやり切るという ふうに今まで見ております。ただ、その ときに3点セットのまちびらきというの は、ちょっと今のところずれております ので、市長と話をしているのは、阪急の 駅は駅で開業してもらうと、そして、そ のまちびらきというのは、もう一度、駅 があって、駅前広場があって、コミプラ があって、まちびらきというのは我々の 希望であるということの中で、市長と話 しておると。ただ、これ具体的に相手方 とはまだ話をしておりませんので、市と してはそういう考え方でいきたいなとい うのが今、市で、内部で持っている考え 方でございます。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 まちびらきに関しまして は、またお話をいただけるというふうに 思いますので。

ただ、広報等でも、まちびらきは22 年の春であるというふうなことでの広報 は既にされている部分もありますので、 その部分を市民に対して、どういうふう に説明をするのかという部分もあります ので、また、その点も考えていただいて、 また、どういうふうにするのか、まちび らきのときには式典とか、そういうふうな なテープカットとか、そういうふうな部 分もどうするのかという分もあろうかと 思いますので、また考えていただいて、 お示しをいただきたいというふうに思い ます。 ○藤浦雅彦委員長 ほかにありませんで しょうか。

三宅委員。

○三宅秀明委員 既にいろいろ大枠のお 話等々がなされておりますので、少し細かい点をお伺いしたいと思います。

コミュニティプラザ複合施設の資料3の2の中で、先ほど森西委員からサイエンス教室の話もありましたが、その同じフロアのところに、レストランとベーカリーカフェというくだりがあるんですけれども、これはもうレストランとベーカリーカフェが開業するという方向で進めておられるのか、まず確認をいたしたいと思います。

その隣にありますが、エントランスホール(展示スペース)と書いておりますけれども、これはいわゆる絵画や市内の出土した考古学的な物品等を展示するというスペースにされる予定かと思うんですけれども、この点を確認いたしたく存じます。

それと一つ、またトイレの話になるんですけれども、この図面を見る限りでは、どうも女子トイレのスペースが少ないんではないかなという印象を受けるんですけれども、そういった点は、これまでの議論の中であったのかをお伺いいたします。

次に、そのB棟になりますかね、保健センターというものが建築されるということですけれども、池田市において、この少し前に福祉保健センターが、ちょっと名前を忘れましたけれども、開業されまして、中を見させていただいたんですけれども、非常にきれいで、かついろいろと機器もそろっていて使いやすいのかなという印象がありましたけれども、その中にいらっしゃる方いわく、まだ広報的なものが余りできていなかったので、

利用者的には、まだまだ全然ですという話でした。というような話を既に聞いておりましたので、この保健センターについてもしっかり広報をしていかないといけないという気持ちがあるんですが、現状ではどのようなところまでを検討しておられるか、お伺いいたします。

それと、先ほど来お話もありましたが、 駐車場や駐輪場に関する点で、まず、駐 車場に関してですけれども、以前に一津 屋に大型商業施設ができる際、あれがで きた場合、府道が大渋滯するであるとか、 その府道に至る市道も非常に混んでえら いことになるような話もし、また危惧を しておったんですけれども、いざ開いて みると、そうでもなかったいう結果になっ ております。ですので、多くつくっとく にこしたことはないとは思うんですけれ ども、かといって余りスペースを取った ところで活用されてなければ、それはも う土地を遊ばせていることにもなります ので、その点は気をつけないといけない なと。と言いますのは、やはり最近よく 大型ショッピングセンターができており ますけれども、時々あっちこっち足を伸 ばしてみても、たとえ土日であったとし ても、駐車場の半分以上ががら空きであ るというような点を最近よく見かけます。

そういう状態になっておると、やはり 施設として活気がないように受けとめられかねませんので、そういった点も考えながら、これ難しい話やと思うんですされども、できれば、そういった大型商業を設ってあるとか、最近開業した駅の周辺であるとか、ちょうど大日の方にもあります大型商業施設、これはちょっと駐輪スペースとも絡んでくるんですがられたいるスペースが閉められたようなんです ね。つい先日、所用でそっち向かいましたら、歩道の上に原付であるとか自転車が、それこそ列をなしてとめられておりました。そういったのを、ぜひ担当課の皆さんには見てきていただきたいなというふうに思います。皆さんで行ってくださいとはとても言えませんので、お時間のあるときにでも行っていただければなと思いますので、この点をご答弁できればの範囲で結構ですので、よろしくお願いします。

それと、アスベストに関してなんです けれども、先ほどからいろんなお話があ りまして、市の方向性というか、お示し いただいたんですが、その根本のアスベ ストについて、10本とか29本という 議論がありましたが、この意味がなかな か市民の方なり私もそうなんですけれど も、なかなか理解し切れていない点があ りますので、やはりアスベストの危険性 であるとか、基準が定められた根拠であ るとかというふうな点をしっかりと市民 の皆さん等に説明していただきたいなと 思います。それはやはり先に大きな騒ぎ になった新型インフルエンザでも、どこ まで自分で防御すればいいのか、マスク しとったら大丈夫やという風評が広まっ てマスクが売り切れになったこともござ いますので、そういった点を踏まえなが ら対応していただければなと思いますの で、この点、確認させていただきたいな と思います。

○藤浦雅彦委員長 答弁お願いします。 吉田参事。

○吉田市長公室参事 4点、もしくは5点かもわかりません。ご質問をいただいた内容でございますけれども、レストラン、ベーカリーということで、現在、我々の方はここに出店していただく企業をこれから、できたら公募して、やっていき

たいと。

我々も和泉市の方とか島本町の方に施 設を見学に行かせていただいたり、我々 担当の方で高槻とか豊中の方とかに、ど ういう形で、そういう企業の誘致をされ たのかということも、今、勉強を重ねて おります。ただ、できましたら我々とす れば、ご質問ありました、この開業時点 で、ここに同時開業をお願いをしたいな というふうに思っております。ただ、企 業さんによれば、基本的には、そこの企 業の仕様の厨房機器がございますので、 できましたら、これはスケルトンになり ますので、だから、それに応じた自分と この企業なり、そういう入る商業者です ね、店舗者に応じて、ここを整備、合わ せてやっていただくという形になろうか と思います。できましたら、我々とすれ ば同時開業で進めたいと思っております。

それと、エントランスホールの展示ス ペースでございますけれども、先ほどお 話いただいた、ご質問のときに展示スペー ス、基本的に変わりません。ただ、年間、 何回か市民の展示ですね、文化連盟が実 施されるような、そういうふうな展示の 受け皿として、やはり最初、我々はコン ベンションホールで展示スペースをやり たいなというのは考えました。ところが 団体さんとお話する中では、だめという お答えで、やはり人の目につくところで、 やはり意識してもらえるような、その気 持ちを持って、そういう文化芸術に力が 入っていくというような環境をつくって もらいたいということで、1階の、この 部分に配置を考えさせていただいて、ご 了承をいただいたという流れがございま す。できましたら、我々とすれば、その 展示物を交換しながら、常設展示も考え ていきたいというふうに考えております。

それとトイレでございますけれども、

このトイレにつきましては、今までの担当所管とか、いろんな意見、トイレの数、全部出してもらいまして、この検討会議で。大体おさまったんが、この数と、それとあと、これのキャパに応じて建築士の意見を取り入れて必要最低限の規模はこれであるというふうなことで、この配置、数をつくっていただいております。大体は、洋式3、和式1が女性のスペースになっております。

例えば、男性の方は洋式2に和式1で ございますけれども、我々の、このフロ アのトイレでも2基しかございません。 和式2基、それから言いますと大きいと いうことになりますので、そのあたり建 築の専門家から言えば、大体妥当であろ うという数字で抑えさせていただいたよ うに、我々専門家から聞いております。

次に、保健センターのPRでございま すけれども、新たに、この保健センター をつくるという機能ではございませんし、 ただ、歴史もある保健センター機能を今 まで有しておりましたので、そこが新た なとこに移転し、今までの市民健診、母 子健診、そして健診指導、そして教室、 育児指導も含めまして、いろんな事業を 展開しております。ただ、場所が変わり ますけれども、それ以上に、これからキャ パに応じた新たな市民サービスの保健事 業を展開できることを今ご指摘いただい たPRも兼ねまして、今まで以上に求め られてくるのかなというふうには思いま すので、今後、十分、協議してまいりた いというふうに考えております。

あと、駐車場でございますけれども、 これは民間の駐車場、大型商業施設になりますと、当然、駐車場のキャパは要り ますけれども、例えばふれあいルームで ございますけれども、ただ商業施設は開 発指導も伴う部分でございますので、そ こで商業施設用の当然、駐車場は担保していただくということになろうかと思います。

ただ、先ほどありましたように地区計画上、売場面積が1,000を超えれませんので、例えば、小売店舗の売場面積が、例えば大型店舗が999でとめました。横に同じ建物で小売店舗が20平米できました。これでバツです。

1宅地の1建築物で1,000平米の売場面積で計算されますので、カウントされますので、だから、そういうことからいうと1,000は超えれないと、一つの建築確認の建物ではというようなと、当然、集客用の駐車場になろうかなと。ただ、公共側の今言うてる、ふれあいるとがでございますけれども、これは先度から必要な台数は今後4年ほど、三井に貸した後、どうあるべきかというのは、これからいろんな角度から検討したいというふうに考えております。

- ○藤浦雅彦委員長 小山参事。
- ○小山都市整備部参事 私の方からは、 アスベストの件について、ご答弁させて いただきます。

アスベストの危険性というんですか、 1リットルの空気中に10本以下が基準 であって、1リットルの空気中に現在2 9本出たということでございまして、そ の危険性ということでありますけれども、 アスベストというのは、髪の毛1本で何 千本という、アスベスト数になるみたい です。そして、髪の毛の5,000分の 1ぐらいがアスベストの繊維ということ らしいです。そういうものを顕微鏡で見 ながら、その1リットルの空気中にどれ だけ飛散したかという検査をしていくと いうことで、この危険性ということであ

りますけれども、これを一過性、例えば 一時的に1日吸ったからすぐ発病すると か、そういうものではないということを 聞いております。大阪府との協議の中で、 そういうふうに説明を受けておりますし、 いろんな資料を調べても、すぐ発病する とか、そういうことはございません。1 5年、20年かかって、そういう発病さ れる方もおられますし、されない方もお られるというような状況であります。そ して、その10本以下という基準はどこ からなっているのかということでありま すけれども、これについては、大阪府の 条例が、その作業をするときには10本 以下という中で作業しなさいということ で定まっております。

その大阪府の条例は何を基準に定められたかと申しますと、労働安全衛生法がございまして、アスベストの中で作業するのであれば、常時作業をするのであれば10本以下の中でしなさいという、そういう基準がありますので、それを準用されて大阪府が条例化されたということで、大阪府の方より聞いております。

そういったことで、根拠としては労働 安全衛生法が根拠になって、10本以下 ということになってということを聞いて おります。

市としましては、その一過性ということで、健康にはほとんど被害がない、影響ないということで判断しております。 ○藤浦雅彦委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 いずれも大体、理解い たしました。

レストランとベーカリーカフェについては公募ということですが、最終的に、これは市と契約する形になってくるんでしょうか。指定管理者という制度もありますが、そうではなく、普通に市と契約してというふうになるのか、1点これ確

認させていただきたいと思います。

エントランスについては、私の認識で、そのとおりであるということでした。

保健センターについては、移転ということになりますので、従来どおりのものと、またプラスアルファということになろうかと思いますけれども、現時点でもやはり健康診断の受診率が余りよろしてもからとかもありますので、やはり、そういったは自分がわかると言われたらそれまでなんではいるという思いで、この施設と、そういう行政の普及に努めていただきたいと思います。

トイレについては、ただいまご説明いただきまして、いろんな専門家の意見と、また施設的な面から、この数が妥当であるということでしたので、それでしたらこのままで大丈夫なのかなと思います。

駐車場については、私自身、どうした 方がいいという話ではなく、やはり事態 をしっかり見ながら、最近はカーシェア リングとかいう制度もありまして、車の 使用自体を控えるという傾向もあります ので、さきにノーマイカーデーという話 もありましたので、車の使用を控えましょ うと言うときながら駐車場をふやすと、 微妙なラインになってこようかと思いま すので、その辺のバランスも考えながら 進めていただきたいなと思います。

アスベストについて、府条例があって、 それをまた労働安全衛生法がもとになっ て、そこでは常時作業をするのであれば 10本以下を目安にしようということで したので、29本出てきたというのは、 確かに遺憾なことではありますけれども、 やはりそれは現実のものとして受けとめ て、今後どうしていくかについてしっか りご説明すべきであるというふうに思います。

現状の対応策が十分かどうかというの は、やはり現場で作業している方の認識 もありますので、これが外から見て毎日 毎日見てるわけではなくて、今そのとき に行って見て、はい、十分とか、だめと いうのは、なかなか難しい点があろうか と思いますので、現場の方との意思疎通 をしっかりとっていただいて、また最近、 クレーンの転倒事故や、昨日は温泉の方 で恐らくCOの中毒事故がありました。 事故というのは、やはり何がきっかけで 起こるかわかりませんので、業者と、こ ちらとの連絡調整をしっかりととってい ただきたいというふうにお願い申し上げ て一つ、ベーカリーの件についてだけ、 お願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 コミプラにかかわ りますレストラン、ベーカリーの件でご ざいますけれども、一応、我々の方では 公募をしていきたいと思いますけれども、 ただ、非常に難しゅうございますのが、 公募の方法と評価の考え方、これが非常 に各どこともですね、いろいろな方法を とっておられる状況も見受けられます。 ただ、当然、指定管理者制度の部分いう のは建物全体が、その考え方に立つべき ものでありますけれども、基本的に我々 は今、市民活動支援の我々担当でござい ますけれども、そこが我々としてはここ に入って、総合的な窓口で市直営のもの という形で管理していきたい。ただ、そ こになりますと指定管理者制度から外れ ると、そうなってくるとそこから発信で 関係する管理状態を委託したり、いろん な作業がここで始まるということになり ますけれども、ただ、その上で、当然、 このレストランとベーカリーのやる企業 さんとは、市と直接契約するという形に 普通はなろうかというふうに考えており ます。

○藤浦雅彦委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 まず、アスベストのこ とですけれども、これたくさんの人がご 心配なさってます。そしてまたきょうで すか、説明をされるということで、我々 はこうして一生懸命前向きに取り組んだ 中で、結果が、こうなったという認識も させてもらってますけれども、市民とい うのは非常に数字で不安を感ずるという ことがあると思います。だから、きょう 現在に至ったこと、そして今、最善を期 したこと、それからこれからどうするか ということを十分説明をしていただいて、 議会の方も我々理解していきたいと思っ ておりますので、きょうの説明会に取り 組みをしていただきたいということ、こ れは要望にしておきます。

それから、前回の委員会のときに、境 川の親水工事の水をどうされるのかとい うようなことで、私はEM菌のことも申 し上げたんですが、いよいよ雨水を有効 活用するということになってきているの ではないかと思います。私も、この五つ の考え方を見たときに、一番距離的にし ても、それから自然水ということ、今の 時代の水利用ということを考えたときに、 雨水利用ということは非常に的を得てい るんではないかと、こういうふうに思っ ております。

ただ、防災公園をつくるときに雨水利用されたらどうですかと聞いたら、いや屋根がないので集積がしにくいというようなお話がありましたが、ここの雨水はどのように水を集めてこられるのかということ。

それから、この内容を見ておりますと、どれぐらいのピットをつくられるのか、

防火用水槽としても活用ができるという ことですが、そのこともありますので、 それも突っ込んで。

それから、雨が降らなかって水を循環させておりましたら、水も減ってくるので、この場合には、ただ雨水だけということじゃなしに、工業用水なり一般水なりの普及水ということも考えていかれるということになるのかどうか。

それから、雨水はにおいもない、無臭 だというふうに聞いておりますが、長い こと滞留させて、ためておくと、やっぱ り腐敗するんではないかと、そういう意 味からは、この循環さすということによっ て、一定のエアレーションのような作業 が行われるのかどうか、そういうことで なければむしろ浄化槽のように少しエア レーションを起こして、空気を導入する ことによって、水をきれいにするという ようなことの、貯水槽の中での浄化とい うことも考えられるんではないかと思い ますが、その程度のことまでお考えにな るということになるかどうか、私の私案 みたいなもんですけれども、お尋ねをし ときたいと思います。

それから、2番目にモデルルームに関して、この駐車場のことをいろいろとお聞かせいただきました。今回、こうして建物が建つコミュニティプラザに対する、駐車場、それから文化ホールに対する、駐車場というのは当然、公の施設がです。しかし、過去にフォルテ、あのときにひれると悩んで悩んで地下にれるいろと悩んで悩んで地下にれるの駐車場をつくって、あの駐車場をつくってみたけれないというようなこともあります。だから、駐車場を減らしたらいいのかという発想じゃありませんが、必要な駐車場はつく

らなきゃいかんのですけれども、最近の 動向を見ておりますと、タイムパーキング、あちらこちらにたくさんふえてき場ります。むしろ値段が公的な駐車場よりも安い値段で運営されているとというなとこも出てきます。これからはというなとこも出の競合というようなととがあるときには、そういかれるときには、そういかれるときにはないのかなというに思いるべきではないのかなというふうに思ったがあると、どうかはないのかなというふうに思ったがあるですが。

それともう一つは、大体こういうパーキングは平面です。立体パーキングに比べて平面というのは、非常に出し入れが楽です。そういうことから、やっぱり運転する人間からいきますと、立体よりも平面パーキングというのが一番理想ではないのかな、そういうことも考慮に入れた、今後の駐車場のあり方というのを考えていかれる必要があるんではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、このモデルルームを4年間、 一応リースするということで、向こうが 建ててくれて、4年後には解体して元へ 戻されると、その屋上部分というんです か、2階部分に駐車場スペースをつくる ことが可能だというふうにお聞きしたん ですが、それでよろしいでしょうか。

もしこの建物、今、もう建築確認で、 十分な建築確認を取って、普通の構造物 とほとんど変わらない、耐震構造にも含 めて、できるということであれば、この 建物は4年後に、もし契約が解消される ときに、そのまま継続して使うというこ とも可能なのかどうか、うちが借り受け、 いただいて、そういうことも可能なのか どうか、この4年間の推移を見て、いろいろと変更してくるんじゃないかなというふうに思うんです。このモデルルームそのものは、今回20階建ての530戸ですか、ここを建てるためのモデルルームなんですか、それとも全体的な、もっと後に、建てられるいろいろな施設のことも含めたモデルルームなんでしょうか、それがわからんので教えといてほしいと思います。

それから、次に、これも、この前に申 し上げて、きょう、午前中から出ており ましたけれども、坪井踏切の角地の民地、 これはまだ十分な、所有者の了解をとっ ておられないので、今そういうことまで 言うていいのかどうかというようなこと でありましたが、私はこの前のときに、 これをおかしな活用にされると、こちら で決めてる条例等との整合性はいかがで しょうかと。だから、あそこを駐輪場か、 またバイク置き場に、うまく使うことが 可能じゃないんでしょうかと、偶然、そ ういうことを申し上げて、もう既に、そ の土地を、今、工事の作業場としてお借 りしておられるし、そのあと、あそこを 単車置き場などにされるということが一 番、あの駅にとってふさわしい状況だな というふうに思っているんですかね。そ の辺で大体、内諾はとれてあるし、まさ か、今さらひっくり返るというようなこ とはないと思うんですが、我々としても、 そういう方向で進んできておりますので、 その意を地主の方にも伝えていただいて、 あそこを単車置き場として貸していただ くように、委員会の中でも、そういう声 が上がっているということを伝えていた だいてもいいんじゃないかと私は思いま すので、一つよろしくお願いしておきま す。

それから、トイレの件出ました。最近、

大阪へ出まして新しいトイレでね、和式 というところはないと思うんですよ。ほ とんどが洋式なんです。これ三つしかな い中の二つを洋式で一つ和式に残すとい うことは、それは和式を好まれる方もお られないと思うんですけれども、でも、 今、大体水洗化率の九十数パーセントが、 もう洋式です。家庭の場合は。和式を使 われるのは、やっぱり公共のトイレは、 どうもお尻を一緒になるのが嫌だからと いうことで和式を好まれるいう人もある んですけれどもね。大体、お年寄りから、 もう洋式でないとトイレができないとい うようなことがありますんで、この和式っ てこだわる気もあるんですが、まあまあ つくってしもて今度、なかなか、改修も しにくいでしょうけれども、その辺は一 つ、またこの1年ほどの間というんです か、つくる間に一遍お考えになることは いかがでしょうかと、私の思う感想です。

それから、区画地内の交通対策という ことで、これ地元からも私、相談も受け ておりまして、信号も何もつけないで、 あのままで完全に安全対策というものが 保たれるんでしょうか、心配な声もある んですけれどもと、こういうことも言わ れております。

将来、信号等が必要であれば、その時点で、それなりの配慮をするということでありますけれども、完全な区画整理で、道路もきちっと整備してしまって、また配納をしているなどになって、また配線なりいろなことを考えなきれば、大変ではないのかなと、そしたら、ときではないのか必要になったというようなではないのが必要になったとでは、そういうときに施せるようなでも、空管だけでも入れておくとか、ながその、いざいうときに施せるような対策を講じておくというようなことも、やりと可能を関係しておくというようなではないの道路整備をされる段

階で考えておかれる必要があるんではないのかなと、こういうふうに思うんですが、この辺も含めてお考え、お聞かせいただきたいと思います。

- ○藤浦雅彦委員長 答弁お願いします。 小山参事。
- ○小山都市整備部参事 それでは、柴田 委員のご質問に対してご答弁申し上げま す。

境川の雨水利用なんですけれども、この水はどこから引いてくるのかということでございます。水につきましては、親水化した上部に降った雨水をパイプによって雨水貯留槽の方へ引いてくるということで、今、検討しております。

そして、その貯水量は60トンを検討しております。これは上部に水が流れてても、一定の量が、その貯留槽の中にたまっているという状況を考えております。

そして、この決めた内容としましては、 10日間、一定の雨が降らなくても、そ の水をもって循環できる、蒸発等があっ ても、何とか循環できるということで、 60トンぐらいを考えております。

そして、雨がずっと降らなかったらどうなるんかということで、水道等の対策は考えているのかということでございます。これにつきましては、万が一のこともありますので、水道の設備だけは設置しておこうと、ただ水がなくなったときにどう対応するのかというのは、これからも検討してまいりたいと思っております。

あと水を流す時間、循環さす時間を例 えば24時間するのか、今のところは2 4時間で計画しているんですけれども、 その中で一定時間を短縮するのかという ことも検討してまいりたいと思っていま す。

エアレーションということもございま

すけれども、このエアレーションで浄化 ということは、今のところはちょっと考 えてなくて、段差を使ったところで何と かできるのか、あるいは水生植物なども 一定、植える予定もしておりますので、 そういった浄化も期待していきたい。

それと、砂利を引くということで、そこにバクテリアが付着して、そこで浄化するということも期待できるのかなということも考えております。

そして、坪井踏切の付近の単車置場の件でございます。これにつきましては、 この委員会終わり次第、実際の権利を持っ ておられる方に早急に連絡して、お願い していきたいと思っております。

もう一つ、交通対策の信号の配線計画 でございます。これにつきましては、将 来、区画整理の区域の中の幹線道路と区 画道路2号線の交差点でございますけれ ども、ここにやはり信号のことも考えら れますので、これにつきましては、もう 既に配線計画で計画しております。今後 それを入れていきたいと、ただ暫定的な 空管というんですか、さや管だけになる と思いますけれども、それも考えており ます。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方からモデルルームの件でございますけれども、一応、委員ご指摘の運営の仕方というんですかね、将来も含めまして、やはりタイムパーキング的な、民間のノウハウを使って、対しながら、民間のノウハウを使って、うまく駐車場を運営していくと。れ私も、そのとおり方法論としては十分あるというふうに我々も認識しておりますが、ただ、そういう続点で一つ考えるべきであろうというふうには思っておりますが、ただ、

基本的にやはり、あそこの部分の使われ 方と、南摂津駅前の今、民間に貸しつけ ている駐車場の使い方とはあるんです。 だから、その部分と今言うてるモデルルー ムの下の部分は、その周りの環境が若干 違うであろうという視点から、やはりい ろんな角度から、もうちょっと考えるべ きかなというふうには思っております。

ただ、遊休地を使うんじゃなしに、目的を持った土地を普通財産において貸しつけるということになりますので、そのあたりの視点を考えながら、十分むだのないように考えていきたいということと。

立体駐車場よりも平面というご意見賜 りましたけれども、やはり限られた敷地 でございますので、それ以上に皆さま方 の、今まで委員各位からご意見を賜って おる、できたら駐車場台数の絶対数の確 保というお話もありますので、そのあた りは立体構造としては残りますので、そ れを、どのような形で今後ふやすのか、 それとも今のままで維持してうまく使う のかいうことは考えていきたいなと、こ れは4年ほど先になりますけれども、そ れにかかわって、そしたら、その4年後 にモデルルームの本体、今から言います と1階駐車場、2階、3階のモデルルー ムとエントランスの上がる分ですね。そ の部分をどう使うのかということでござ いますけれど、これも行政事態、周辺の 環境も含めまして、4年後にはいろんな 環境も変わってこようかと思います。

その場合、例えば、一つの建物が必要であったら、これをうまく使えるのであれば、それをうまく使うという選択肢もあろうし、駐車場が絶対容量足らないという部分での対応策としては、撤去して立体駐車場にするという一つの選択肢、だから我々とすれば、道具は複数の道具を持ちながら、この4年間の間に十分状

況を把握して、うまく選択肢を選択した いというふうに考えてはおります。

それとトイレなんでございますけれど も、実際、我々、最初は全部洋式のトイ レで提案させてもらった、関係所管に。 実は返ってきた答えが、男女共同参画セ ンターもそうですし、保健センターもそ うですけれども、返ってきた答えは、和 式が要ると。絶対和式でないと困るとい う人がおられると。だからパブリックと いうか、一般に使っていただく施設でご ざいますので、やはり選択肢を、先ほど と一緒ですけれども、選択肢を用意して いくということは、我々のある程度の責 務かなということで、数は今ここでは2 対1や3対1でございますけれども、やっ ぱり設置することも必要であろうという 判断の中で、この図面には入れさせてい ただいております。

○藤浦雅彦委員長 モデルルームは4年間ということなんで、これが今、計画しているだけの計画なのか、それともほかのも含めてモデルルームとされているのかということの質問がありましたので。 ○吉田市長公室参事 漏れておりました、お許しいただきたいと思います。

この4年と申しますのが、先ほど都市 計画課の方からも答弁ありましたように、 A街区と、今、予定では、このB街区の 方もできれば向こうが、したいというご 意向あるらしいです。全然決まってませ んけれども、だから一応4年ぐらいは必 要であろうと。

それと、今の状況ですから即完売というのはなかなかの状態もございますので、ある一定期間は事務所としても使わざるを得んと、だからB街区だけじゃなしに、A街区もそういう部分で1期、2期、3期の分譲という形もあり得ますから、そのあたりは、ただ摂津市で通常150か

200戸ぐらいが1期販売、2期販売、3期販売に分かれたら、当然、2年、3年ぐらいの期間は必要であろうということもありまして、一応、4年という形で、向こうから申し入れはございます。

- ○藤浦雅彦委員長 柴田委員。
- ○柴田繁勝委員 もう既に、例えばいろいろなことで、信号機なんかでも空管を入れるとか、そういうことをやっていただいておりますので、これ以上、私の方から、とやかく言うことはないと思いますが、1日も早く、オープンしてもらえるようにということで。

最後になりますが、さっき副市長から も言われたように、まちびらき、それと 駅のオープンですね。これは本当はまち びらきは、駅もすべて3点セットがオー プンできれば、こんなにありがたいこと はないんですけれども、まあまあどうや ら今の状況からいくと、駅は4月1日か らのオープンが可能であろうけれども、 あとの方は、7月に入るということにな りますと、約3月間ぐらいのずれがくる んじゃないかなと。私はベストは一つの ものとして、まちびらきができればと思 いますけれども、現状としては、まず駅 をオープンしていただいて、そして全部 が整った時点で、まちびらきをしていた だくと、その少しの間、工事車両だとか、 いろいろなことで駅利用者に対して、若 干、交通面、また安全面、いろいろなこ とで、問題も出るので最大の配慮をして いただいて、その早くまちびらきができ るように努力をしていただきたいという ふうに思います。これもお願いをいたし ておきます。

- ○藤浦雅彦委員長 中谷部長。
- ○中谷都市整備部長 基盤整備の方について、もう一度確認しておきたいと思います。

3月末、4月1日には1号線と駅前広場と、駅はできているという状況にございます。ただ、コミュニティプラザの分については、7月ごろになるということ、そういう流れというふうになっているということを、再度ここで申し上げておきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 ほかにご質問ござい ますか。

川口委員。

○川口純子委員 きょうのいろいろご報告を受けた中で、現地視察を委員会としてできるんであれば、また検討していただきたいと思います。最初のときだけ行って、更地のときしか見ておりませんので、もしできるんであれば、委員会としてもやっぱり行く必要があると感じましたので、よろしくお願いします。

○藤浦雅彦委員長 検討させていただい て、また皆さんにご連絡させていただき たいと思います。

以上で、本委員会を閉会をします。 (午後2時57分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により 署名する。

駅前等再開発特別委員会 委員長 藤 浦 雅 彦

駅前等再開発特別委員会 委員 野口 博